



ごあいさつ

国は、急激な人口減少への取り組みとして、昨年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を発表しました。

この中では、人口減少が社会経済に与える影響が大きいとしており、早期に各自治体がこの問題に取り組むことを求めています。

こうしたことから、本市では「備前市まち・ひと・しごと創生懇談会」を設置し、広く各界から意見を聞き、「備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」並びに、「備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本計画は、本市が直面する人口減少の原因を的確につかみ、市民がその問題を共有し、総力を挙げて人口減少問題の克服と活力ある備前市の実現に向けて取り組むためのものです。取り組みにあたっては、既存の概念にとらわれず、新しい視点で魅力の再発見や創造にチャレンジし、不断の見直しを行いながら様々な事業を効果的に展開することが重要となります。

また、第2次総合計画においても、今後10年間の最大の課題を少子高齢化による地域力の低下と位置付け、課題解決のために、これからの備前市を担う若年者をターゲットにした施策や事業を重点化することを掲げています。

本計画の策定にあたり、熱心にご議論いただきました備前市まち・ひと・しごと創生懇談会の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました関係各位に心からお礼申し上げます。

2015年10月

備前市長 吉村 武司

< 目 次 >

第1章 備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン	1
1. 本市の人口動態	1
(1) 少子高齢化と人口減少	1
(2) 5歳階級別人口の推移	2
(3) 自然動態	5
(ア) 出産時の母親の年齢	5
(イ) 未婚率	5
(4) 社会動態	8
(ア) 年齢別転入者数と転出者数	8
(イ) 転入者の状況	11
(ウ) 転出者の状況	12
(エ) 自然増減と社会増減の推移	13
2. 本市と転出先市町との比較	13
(1) 合計特殊出生率	13
(2) 婚姻件数	14
(3) 離婚件数	14
(4) 住宅の新築戸数	14
3. 雇用	15
(1) 昼夜間人口比率	15
(2) 事業所数	15
(3) 雇用状況	15
4. 教育・保育	17
(1) 保育園の状況	17
(2) 幼稚園の状況	17
(3) 小学校の状況	18
(4) 中学校の状況	18
5. アンケート調査結果	19
(1) 転出者アンケート調査	19
(2) 市民意識調査	19
(3) 人口減対策・定住促進にかかる職員アンケート調査	19
(4) 子育て支援に関するアンケート調査	19
(5) 若者世代(15歳～24歳)に関するアンケート調査	19
6. 教育からの視点	20
(1) 年少人口(0歳～14歳)の将来人口の推計	20
(2) 弱みを強みに変える教育環境整備	20
(3) 地域総参加による学校づくり	20

7. 本市の人口分析結果.....	21
(1)未婚率の増加	21
(2)子育て世代の転出が顕著	21
(3)近隣市町への転出	21
(4)近隣市町との相違	21
(5)人口動態と住宅	21
(6)雇用	21
(7)教育	21
8. 将来人口の推計	22
(1)目標値の設定	22
(2)将来人口シミュレーション	22
(3)各パターンによる総人口の推計	23
(ア)総人口の推計	23
(イ)3 区分別の人口推計	24
9. 本市の長期人口ビジョンとその考え方	27
(1)本市の長期人口ビジョンにおける 2 つの視点	27
(ア)合計特殊出生率を 2020 年までに 1.70 まで、2050 年までに 2.08 まで上昇させる。さらに未婚率 を 2020 年までに 2 ポイント減少させることを目指す	27
(イ)2020 年を目途に「転入－転出＞0」を目指す	28
(2)備前市は消滅しない	28
第 2 章 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略	31
1. 国の考え方	31
(1)人口減少と地域経済縮小の克服.....	31
(2)まち・ひと・しごと創生と好循環の確立	31
(3)4つの基本目標	31
2. 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み	32
(1)取り組み期間	32
(2)第2次備前市総合計画との関係	32
(3)政策の 5 原則	32
(4)本市の特徴	34
(5)人口概要	34
(6)自然減(出生者数低下)の要因	34
(7)社会減(転出超過)の要因	35
(8)人口減少が進行した場合の深刻な影響.....	35
3. 基本的な方向	36
(1)基本的な考え方	36
(2)基本目標	37
(3)効果検証と改善	38

4. 具体的な施策	39
(1)出生数の増加対策	39
(2)転入者の増、転出者の抑制対策	44
(3)人を呼び込む対策	48
(4)BIZEN スタイルの推進	54
(5)時代に合った地域づくり	57
5. 施策の区分	61
6. 備前緑陽高等学校生徒の地方創生提案	64
7. おわりに	68
<資料編>	69

備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン
—備前市の人口動態と将来人口の推計—

第1章 備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン

本市は、1975年の総人口50,745人(合併前の市町国勢調査人口の計)をピークに年々減少しており、2015年には35,340人(推計)となり、40年間で15,405人の減少(減少率30.4%)となる見込みです。

また、2014年6月に日本創成会議が行った「消滅の危機にある市区町村が、全国で896もある。」という報告によると、県内27市町村のうち14市町村が、2040年には若年女性(20～39歳)の減少率が50%以上となり、本市は、高梁市について2番目に若年女性の減少率が高く、将来消滅の危機のおそれがあると予測しています。

国は、2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進み、人口減少に対する取り組みは、一刻の猶予も許されないと考えており、人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』(2015～2019年度の5か年計画)を策定し、積極的な政策の展開を進めています。

こうしたことから、本市においても人口減少の原因を的確につかむため、各種データを分析し、その結果に基づき、必要な政策を打っていくため、備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョンを策定しました。

これにより、人口減少をめぐる諸問題に関する市民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向性を提示します。

1. 本市の人口動態

(1) 少子高齢化と人口減少

本市の総人口は、2005年(平成17年)には、41,357人、2014年には36,031人となり、5,326人減少しており、毎年約590人の減少が続いています。

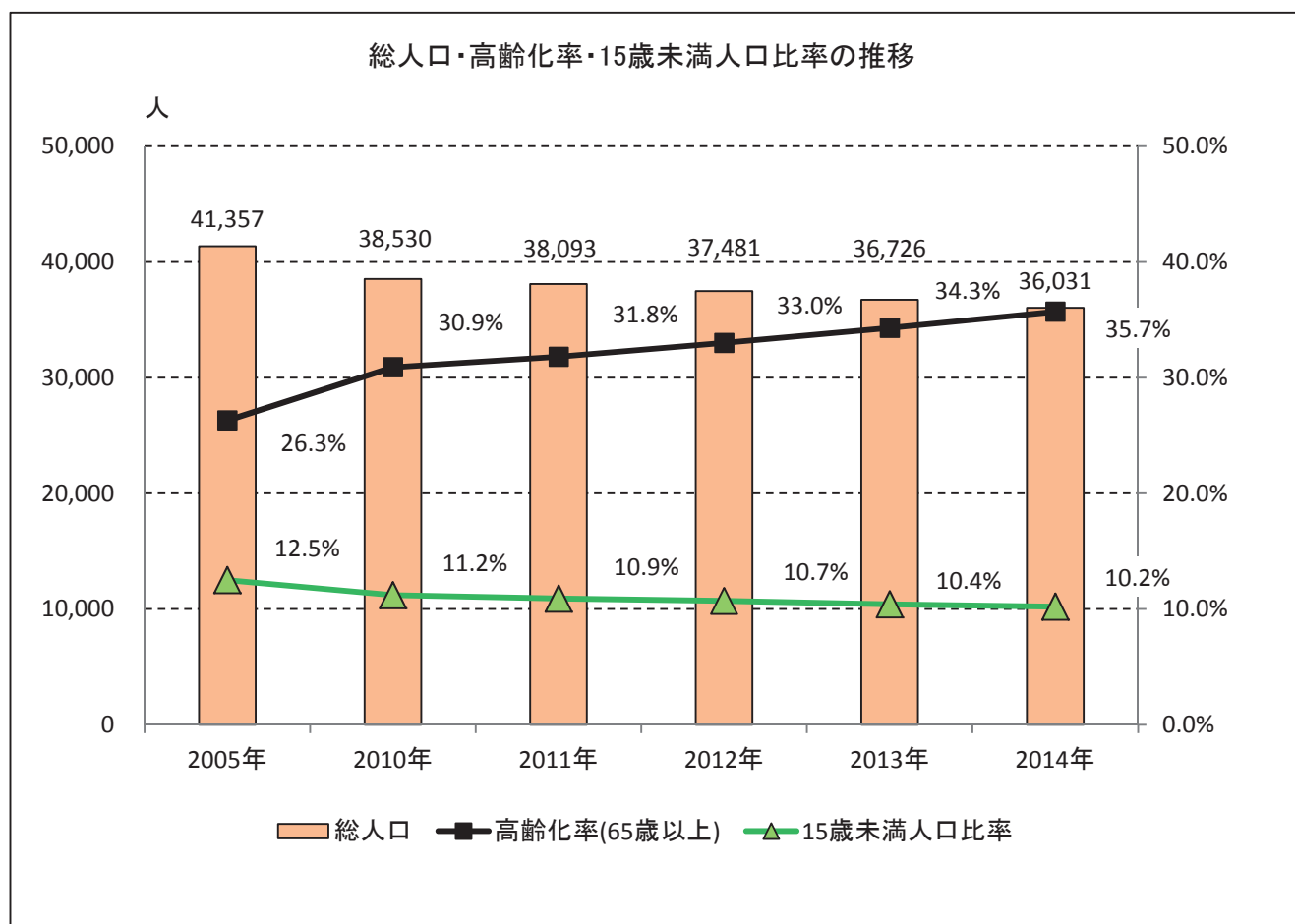
本市における各世代の比率について、高齢化率(65歳以上人口比)は、2005年には、26.3%であったものが、2014年には35.7%となっており超高齢社会となっています。

一方、15歳未満人口比率は、2005年には、12.5%であったものが、2014年には10.2%となっており年々減少しています。

総人口の推移、高齢化率、15歳未満人口比率

区 分	2005 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
総人口(人)	41,357	38,530	38,093	37,481	36,726	36,031
高齢化率(%)	26.3	30.9	31.8	33.0	34.3	35.7
15歳未満人口比率(%)	12.5	11.2	10.9	10.7	10.4	10.2

(資料:住民基本台帳年報)



(2) 5 歳階級別人口の推移

本市の 5 歳階級別人口の推移は、1970 年の 0 歳から 19 歳では 16,139 人であったものが、40 年後の 2010 年では 6,086 人となっており、40 年間で 10,053 人(減少率 62.3%)減少しています。

また、1970 年の 20 歳から 39 歳では 16,156 人であったものが、40 年後の 2010 年では 7,334 人となっており、8,822 人(減少率 54.6%)減少しています。40 歳から 59 歳では、1970 年の 11,604 人であったものが 9,158 人となっており、2,446 人(減少率 21.1%)減少しています。60 歳以上では、1970 年の 6,534 人であったものが 15,261 人となっており、8,727 人(増加率 133.6%)と、大きく増加しています。

総人口の推移(人)

区 分	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
総人口	50,433	50,745	49,306	48,112	46,319	44,855	42,531	40,240	37,839

(資料: 国勢調査)

5歳階級別人口(0歳～19歳:人)

区 分	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
0～4 歳	4,194	4,133	3,180	2,727	2,396	2,058	1,827	1,492	1,147
5～9 歳	4,242	3,997	3,923	3,136	2,666	2,314	2,002	1,770	1,429
10～14 歳	3,873	4,105	3,797	3,829	3,043	2,618	2,272	1,949	1,738
15～19 歳	3,830	3,328	3,468	3,361	3,370	2,695	2,288	1,989	1,772
合 計	16,139	15,563	14,368	13,053	11,475	9,685	8,389	7,200	6,086

(資料:国勢調査)

5歳階級別人口(20歳～39歳:人)

区 分	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
20～24 歳	4,197	3,275	2,660	2,826	2,594	2,806	2,112	1,787	1,581
25～29 歳	4,110	4,179	3,190	2,569	2,660	2,612	2,654	2,031	1,744
30～34 歳	3,823	3,903	3,901	3,045	2,425	2,370	2,397	2,372	1,811
35～39 歳	4,026	3,677	3,700	3,781	2,898	2,373	2,241	2,248	2,198
合 計	16,156	15,034	13,451	12,221	10,577	10,161	9,404	8,438	7,334

(資料:国勢調査)

5歳階級別人口(40歳～59歳:人)

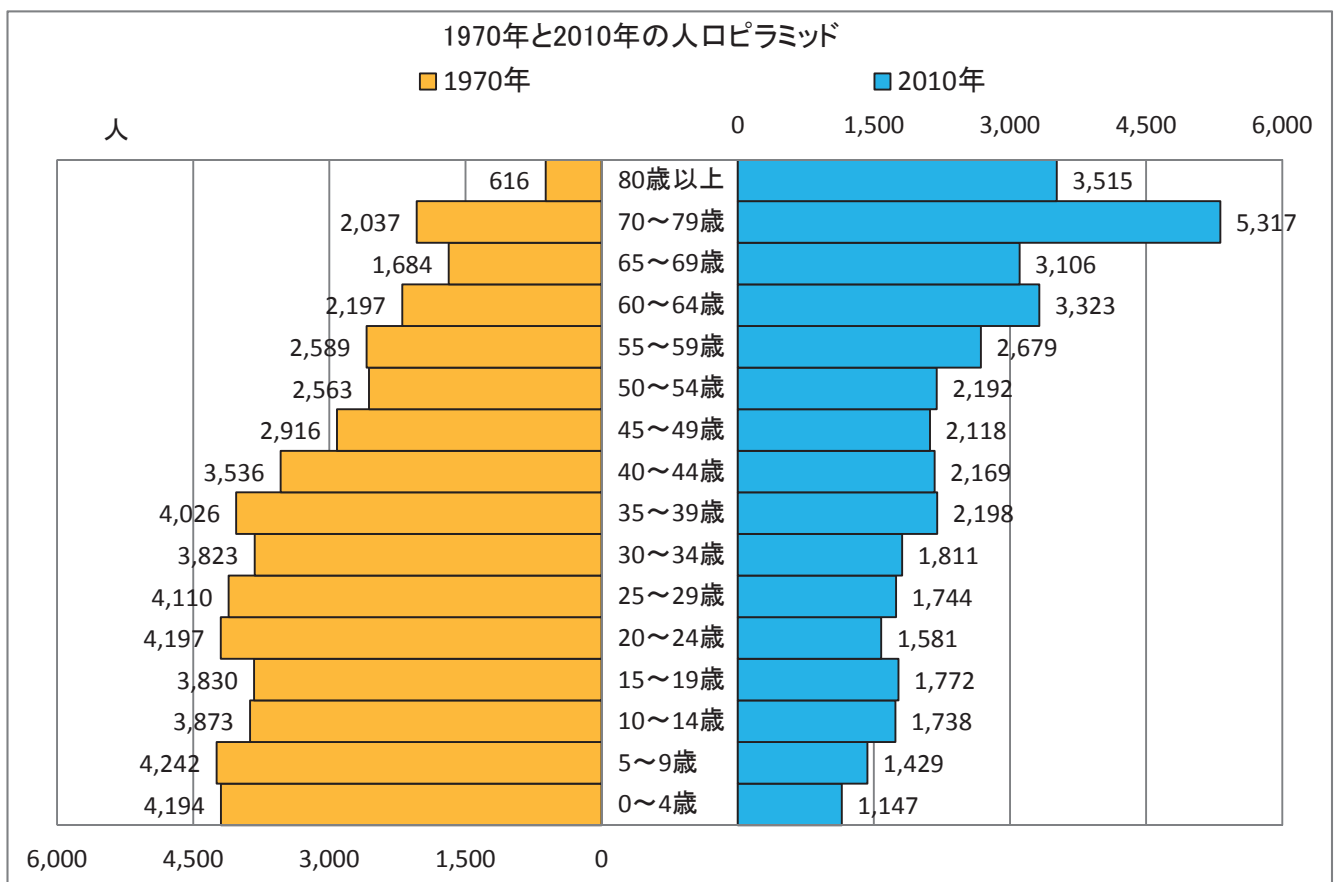
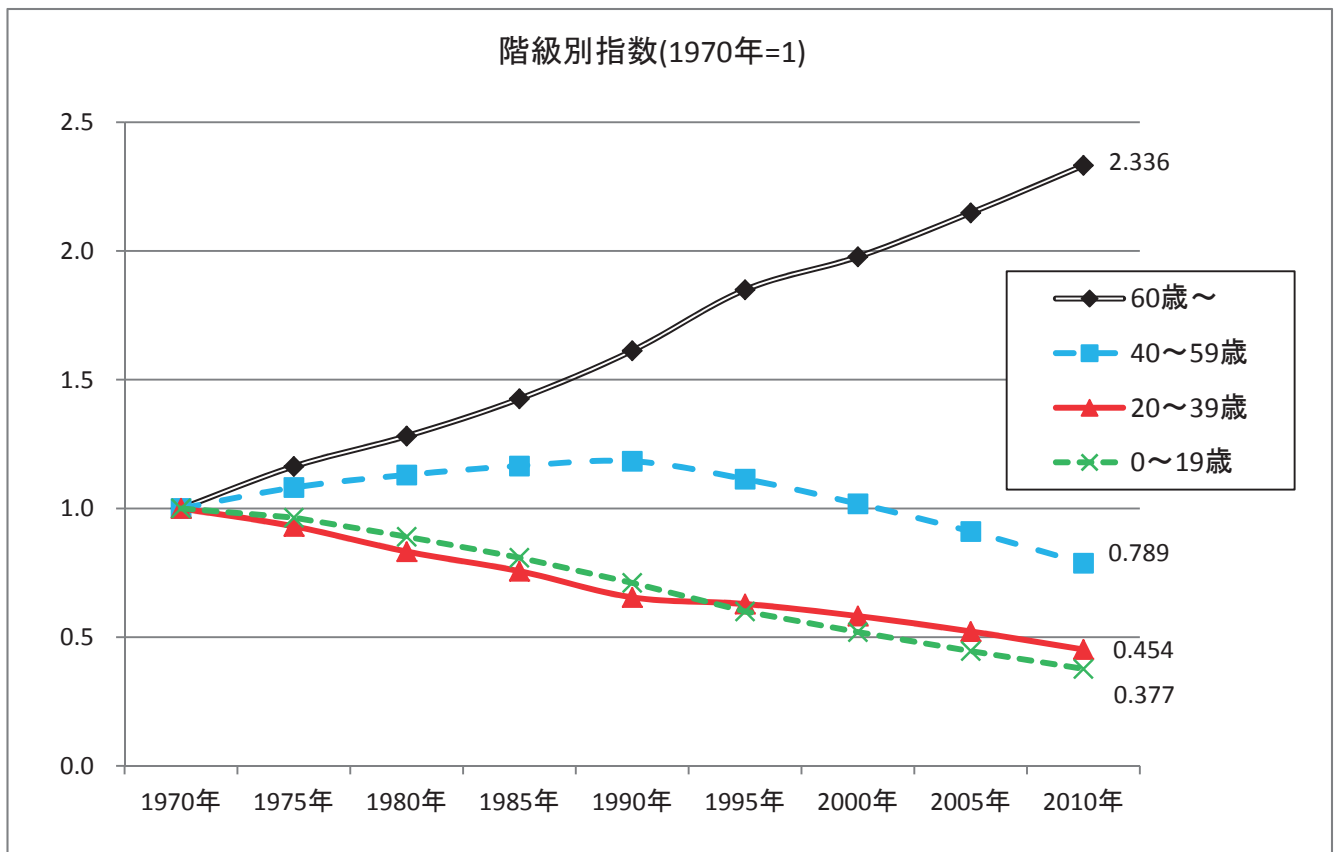
区 分	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
40～44 歳	3,536	3,900	3,478	3,548	3,664	2,835	2,304	2,191	2,169
45～49 歳	2,916	3,454	3,673	3,299	3,461	3,571	2,749	2,229	2,118
50～54 歳	2,563	2,790	3,340	3,533	3,245	3,380	3,469	2,732	2,192
55～59 歳	2,589	2,404	2,626	3,141	3,361	3,141	3,296	3,415	2,679
合 計	11,604	12,548	13,117	13,521	13,731	12,927	11,818	10,567	9,158

(資料:国勢調査)

5歳階級別人口(60歳以上:人)

区 分	1970 年	1975 年	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
60～64 歳	2,197	2,447	2,287	2,464	2,976	3,258	3,035	3,226	3,323
65～69 歳	1,684	2,023	2,222	2,137	2,324	2,830	3,048	2,902	3,106
70～79 歳	2,037	2,412	2,866	3,441	3,568	3,801	4,369	5,042	5,317
80 歳以上	616	718	995	1,275	1,668	2,193	2,468	2,865	3,515
合 計	6,534	7,600	8,370	9,317	10,536	12,082	12,920	14,035	15,261

(資料:国勢調査)



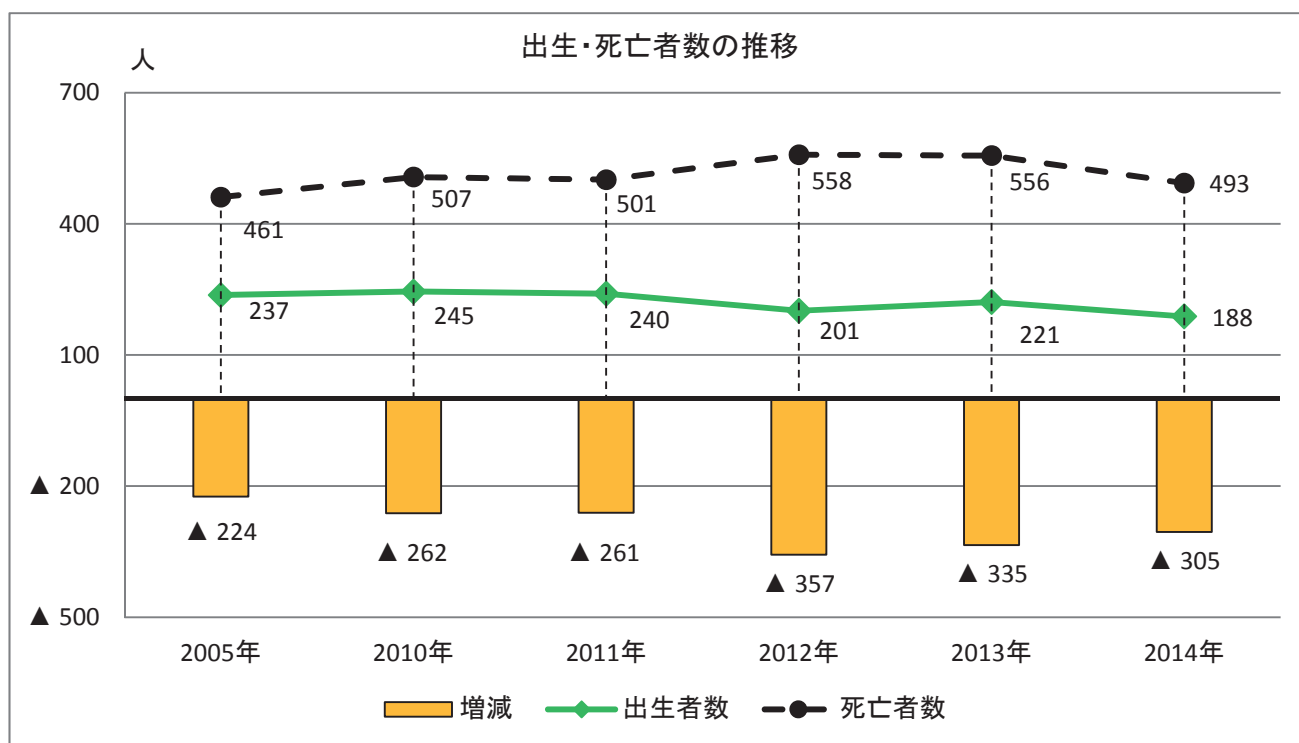
(3) 自然動態

本市人口の自然動態は、死亡者数が出生者数を上回っており、出生者数は、毎年減少しています。

出生者数・死亡者数(人)

区 分	2005 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
出生者数	237	245	240	201	221	188
死亡者数	461	507	501	558	556	493
増 減	▲224	▲262	▲261	▲357	▲335	▲305

(資料:住民基本台帳年報:外国人を除く)



(ア) 出産時の母親の年齢

本市の2009年度から2011年度までの出産時の平均年齢は第1子が27.37歳、第2子が29.99歳、第3子が31.26歳、2012年度から2014年度までは第1子が27.50歳、第2子が29.97歳、第3子が31.01歳となっており、過去6年間ではほとんど差がみられません。2013年の全国の第1子平均出産年齢は30.4歳となっています。

(イ) 未婚率

本市の20歳から39歳までの未婚率は、男性は1980年では35.8%であったものが、2010年には62.4%、女性では、22.6%から48.9%と大きく増えています。全体では、1980年の29.1%から2010年には55.6%と過半数を超えています。

特に、年齢区分ごとでは、男性では30歳～39歳、女性では、25歳～29歳の未婚率が著しく増加しています。

また、全国と比べると、男性、女性ともに未婚率は上回っています。

未婚者数の推移(20 歳～39 歳:人)

区 分	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
男性未婚者数	2,365	2,473	2,433	2,649	2,610	2,441	2,352
女性未婚者数	1,547	1,684	1,786	2,071	1,953	1,861	1,727
合 計	3,912	4,157	4,219	4,720	4,563	4,302	4,079
20 歳～39 歳人口	13,451	12,221	10,577	10,161	9,404	8,438	7,334

(資料:国勢調査)

未婚率の推移(20 歳～39 歳:%)

区 分	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
男性未婚率	35.8	41.0	46.7	53.0	55.4	57.3	62.4
女性未婚率	22.6	27.2	33.3	40.1	41.7	44.6	48.9
全 体	29.1	34.0	39.9	46.5	48.5	51.0	55.6

(資料:国勢調査)

年齢区分ごとの男性の未婚率(%)

区 分	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
20～24 歳	89.8	88.3	88.0	88.6	87.7	89.7	91.7
25～29 歳	51.9	56.4	60.3	63.0	68.7	68.3	74.4
30～34 歳	15.8	23.4	30.1	33.4	40.4	47.8	52.2
35～39 歳	5.4	11.4	15.0	21.2	23.6	30.8	41.0

(資料:国勢調査)

年齢区分ごとの女性の未婚率(%)

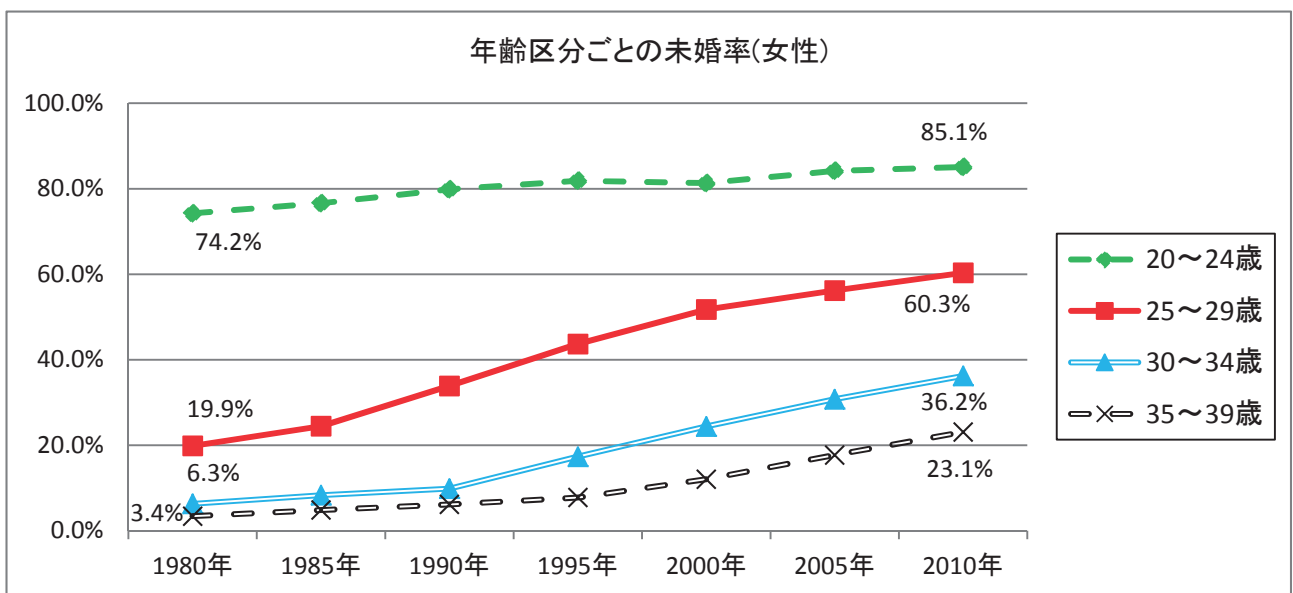
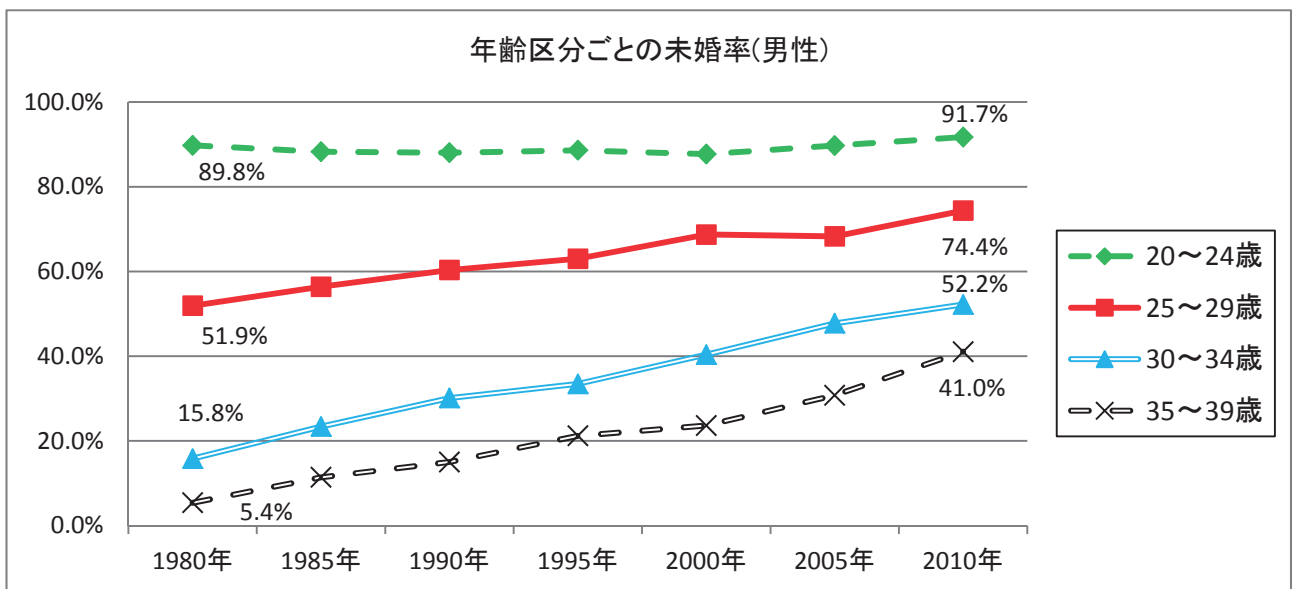
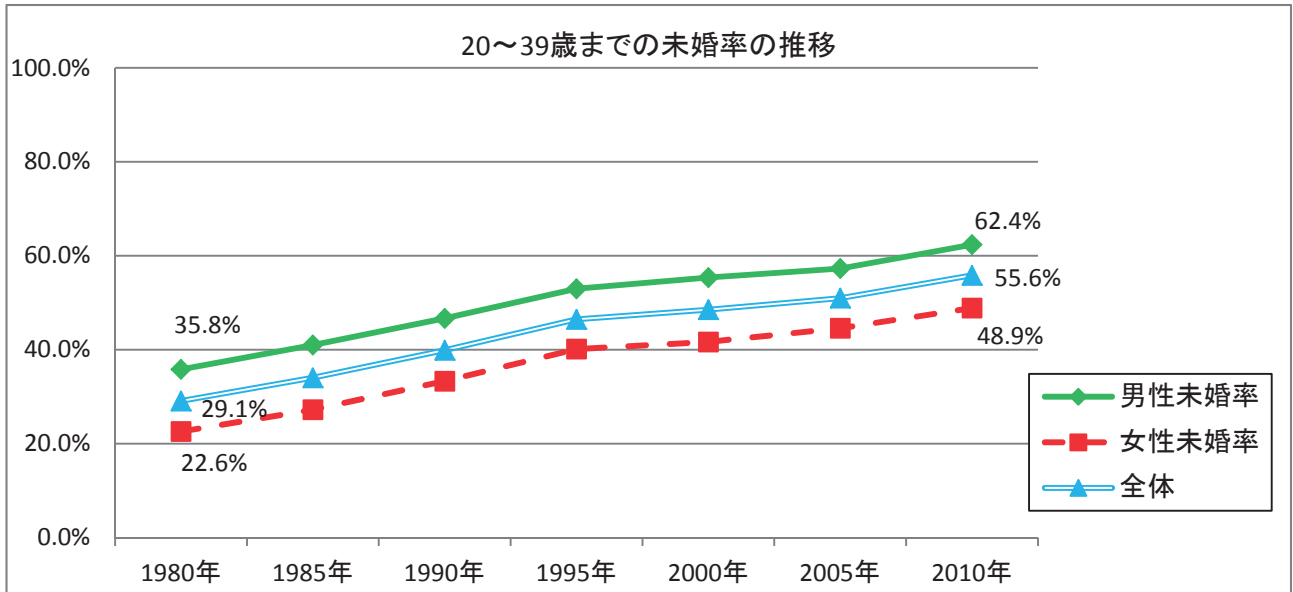
区 分	1980 年	1985 年	1990 年	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年
20～24 歳	74.2	76.6	79.9	81.9	81.3	84.2	85.1
25～29 歳	19.9	24.5	33.9	43.7	51.8	56.2	60.3
30～34 歳	6.3	8.3	9.9	17.3	24.4	30.8	36.2
35～39 歳	3.4	4.8	6.1	7.8	12.1	17.7	23.1

(資料:国勢調査)

全国との比較(未婚率:%)

区 分		25 歳～29 歳	30 歳～34 歳	35 歳～39 歳
男性	備前市	74.4	52.2	41.0
	全 国	71.8	47.3	35.6
女性	備前市	60.3	36.2	23.1
	全 国	60.3	34.5	23.1

(資料:2010 年国勢調査)



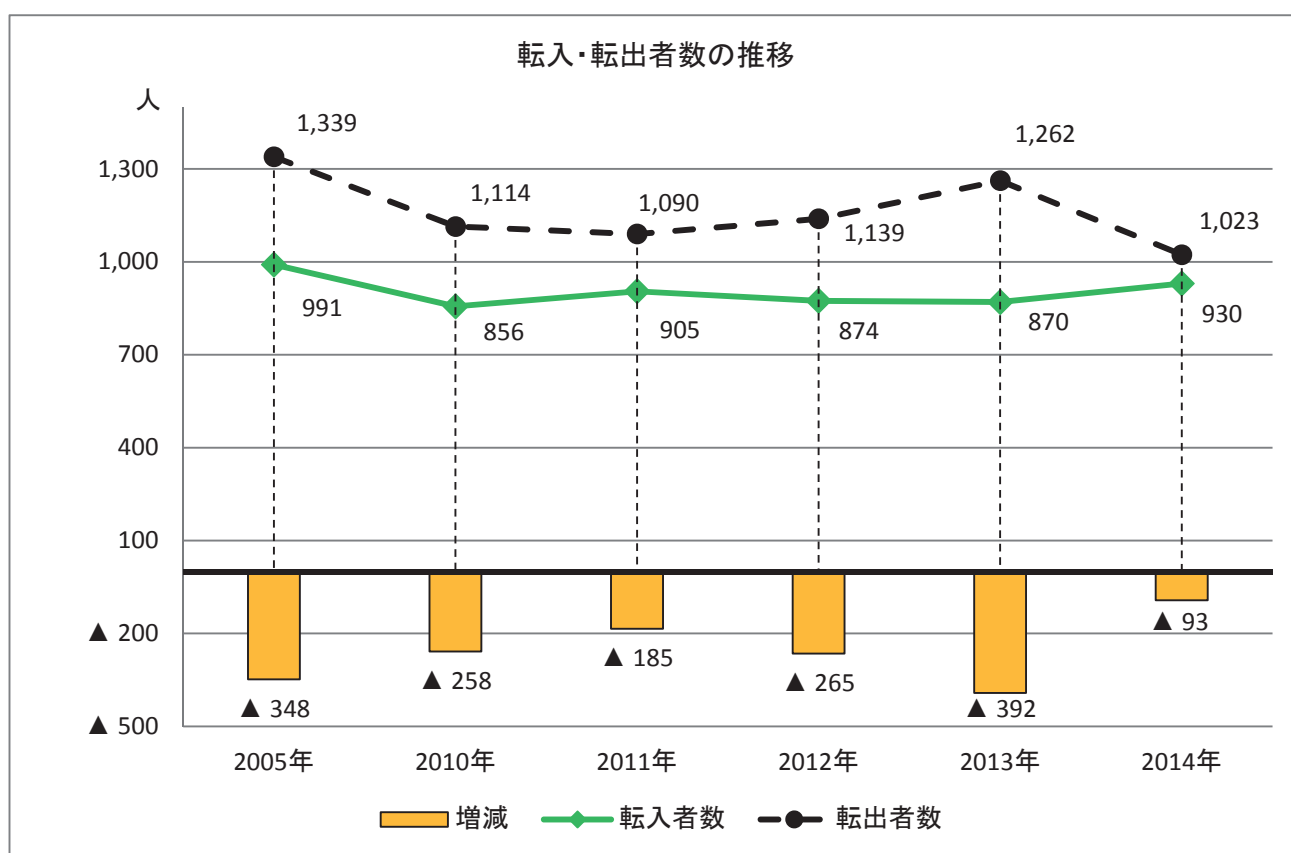
(4) 社会動態

本市の転入、転出者による社会動態は、転出者数が転入者数を上回っており、社会減となっています。

転入・転出者数(人)

区分	2005 年	2010 年	2011 年	2012 年	2013 年	2014 年
転入者数	991	856	905	874	870	930
転出者数	1,339	1,114	1,090	1,139	1,262	1,023
増 減	▲348	▲258	▲185	▲265	▲392	▲93

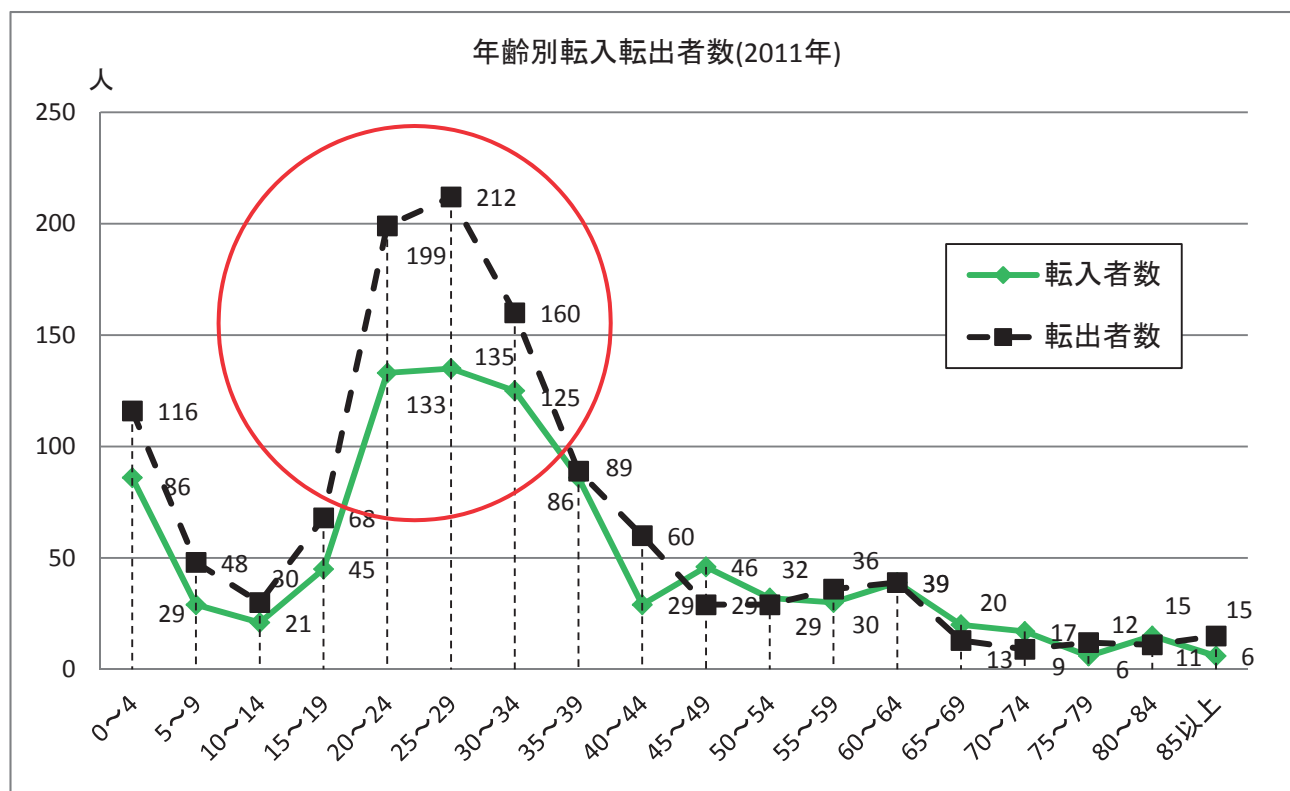
(資料:住民基本台帳年報:外国人を除く)



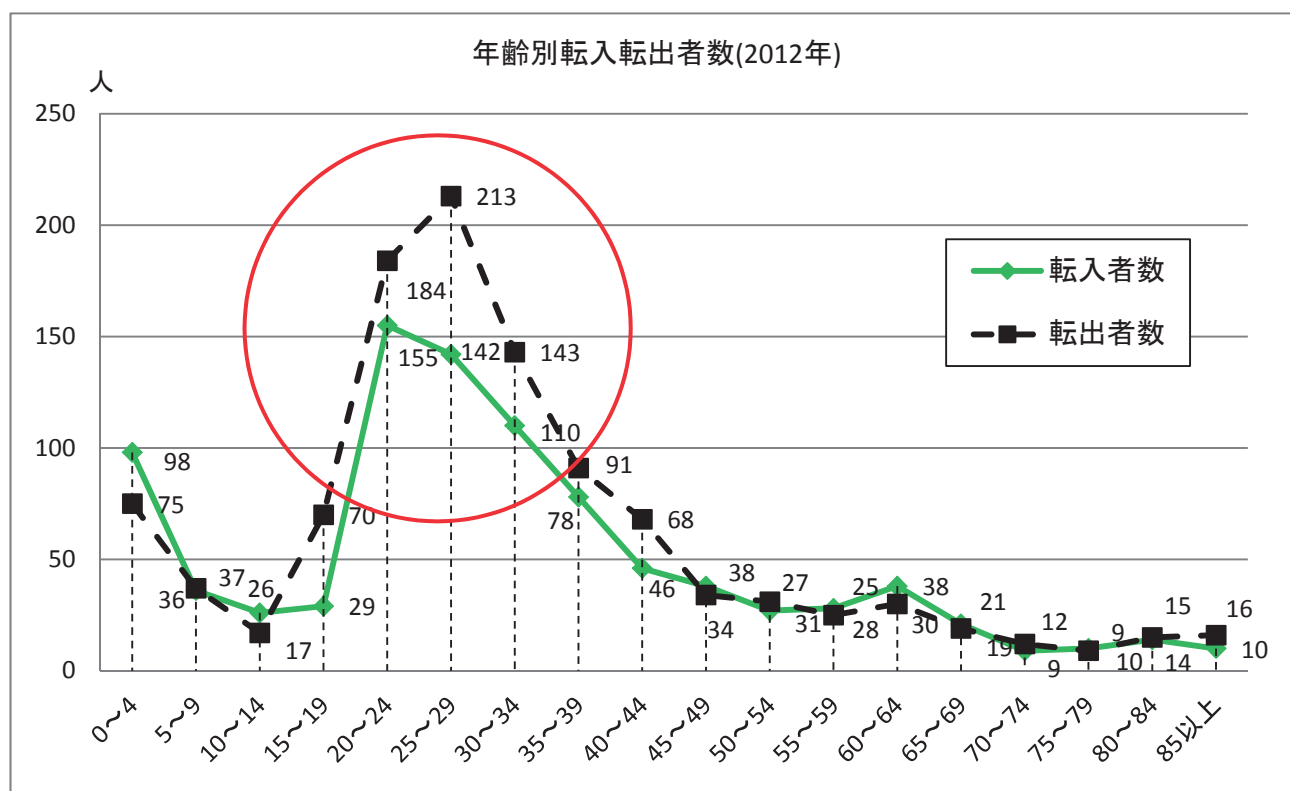
(ア) 年齢別転入者数と転出者数

本市の年齢別の転入者数と転出者数の差は、20 歳から 39 歳までの年齢層が大きく、この年齢層の人の転出が突出しています。

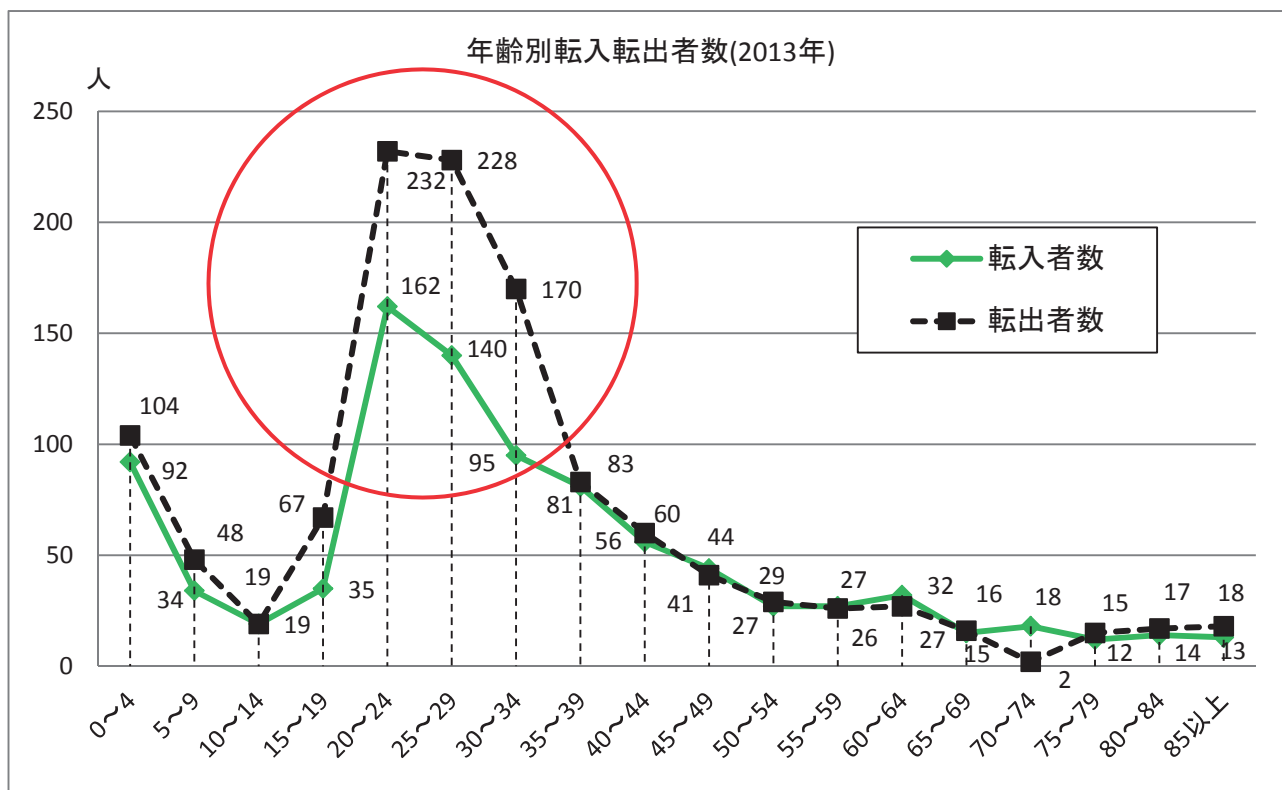
アンケート調査による主な転出の原因は、新しい仕事に就くため、市外に住宅を取得したためなど、仕事と住居で 7 割近くに上っています。また、余暇を楽しめる場所がない、買い物の不便さや公共交通の不便さを上げる人もいます。



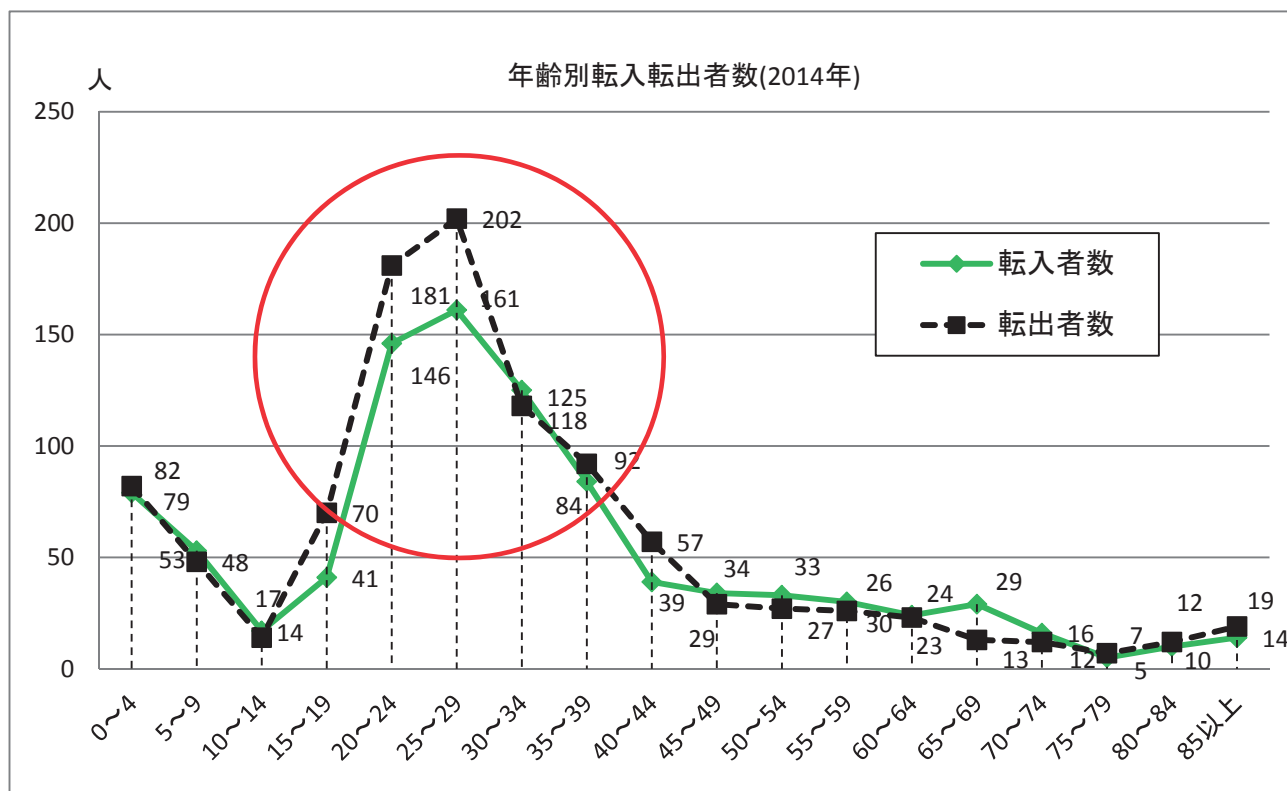
(資料:市民窓口課)



(資料:市民窓口課)

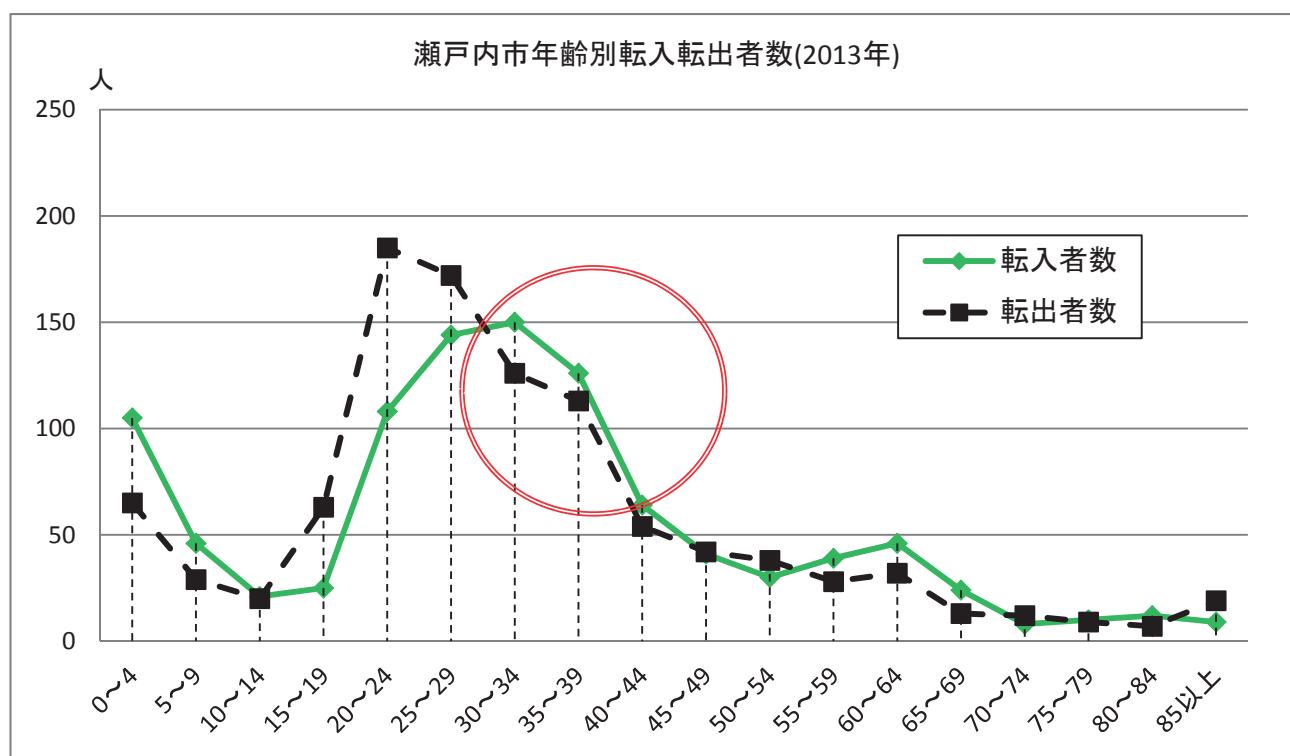


(資料:市民窓口課)



(資料:市民窓口課)

近隣で、備前市からの転入が多い瀬戸内市は、30歳代から40歳代は、転入が転出を上回っています。



(資料：瀬戸内市)

(イ) 転入者の状況

2013年の年代別の転入者数は、20歳代の転入者が最も多く、3割を超えています。また、20歳代、30歳代とその子世代(0歳代)を合わせると、転入者全体の65.8%を占めています。

また、伊部地区への転入が最も多くなっています。

転入者の状況(人)

区分	0歳代	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	計	%
西鶴山	7	1	6	11	3	1	2	1	1	1	34	3.9
香 登	12	3	44	16	6	4	3	1	1	0	90	10.3
伊 部	28	9	67	44	28	19	4	6	0	2	207	23.8
片 上	11	10	35	25	11	3	4	2	3	1	105	12.1
伊 里	14	7	31	18	12	3	8	1	2	1	97	11.1
東鶴山	2	1	21	6	7	4	2	5	2	1	51	5.9
三 石	9	4	9	9	8	8	2	0	2	0	51	5.9
日 生	8	4	39	17	11	5	14	3	3	0	104	12.0
吉 永	25	9	31	27	9	10	13	5	2	0	131	15.0
合 計	116	48	283	173	95	57	52	24	16	6	870	100.0
%	13.3	5.5	32.5	19.9	10.9	6.6	6.0	2.8	1.8	0.7	100.0	

(資料：2013年市民窓口課)

(ウ) 転出者の状況

2013 年に転出した人のうち、岡山県内への転出割合が約 6 割となっており、その内、岡山市、倉敷市、瀬戸内市、赤磐市、和気町への転出が約 9 割を占めています。

2013 年 6 市町別転出者数(人)

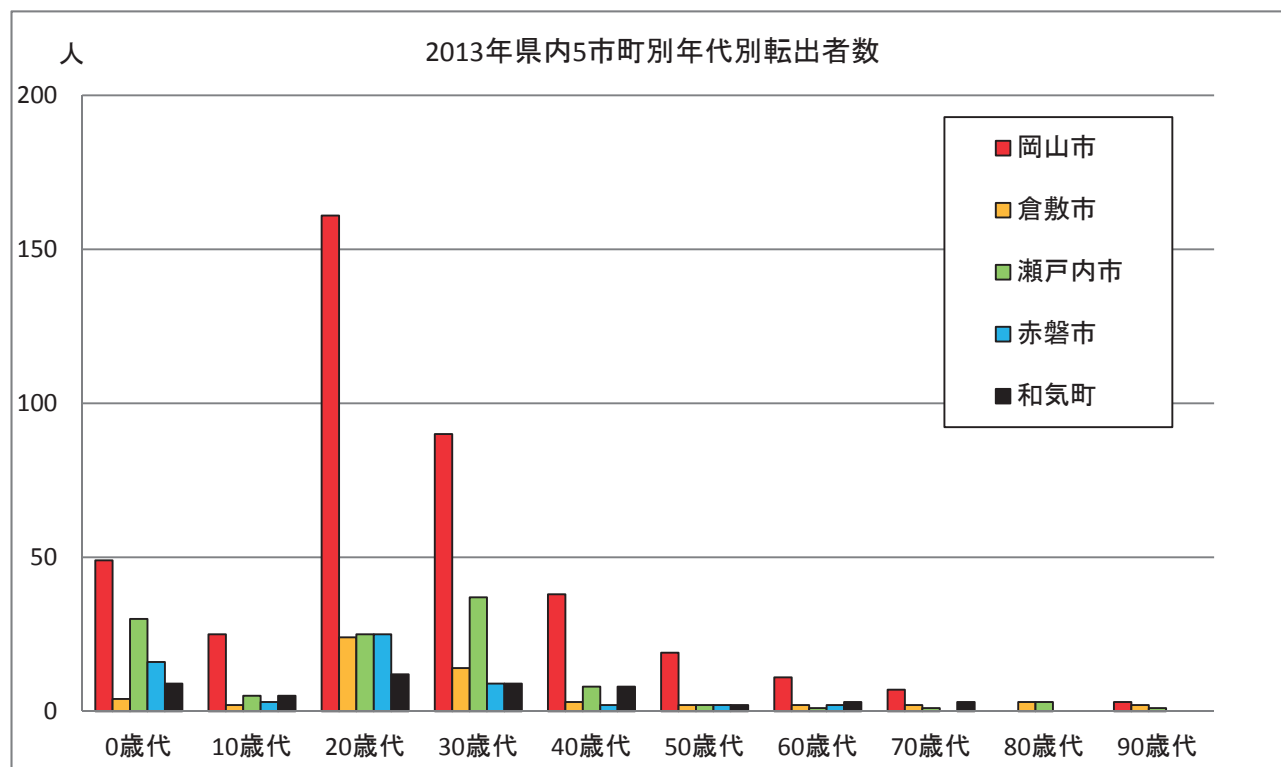
区 分	岡山市	倉敷市	瀬戸内市	赤磐市	和気町	(計)	赤穂市
転出者数	403	58	113	59	51	(684)	27

(資料: 市民窓口課)

2013 年県内 5 市町別年代別転出者数(人)

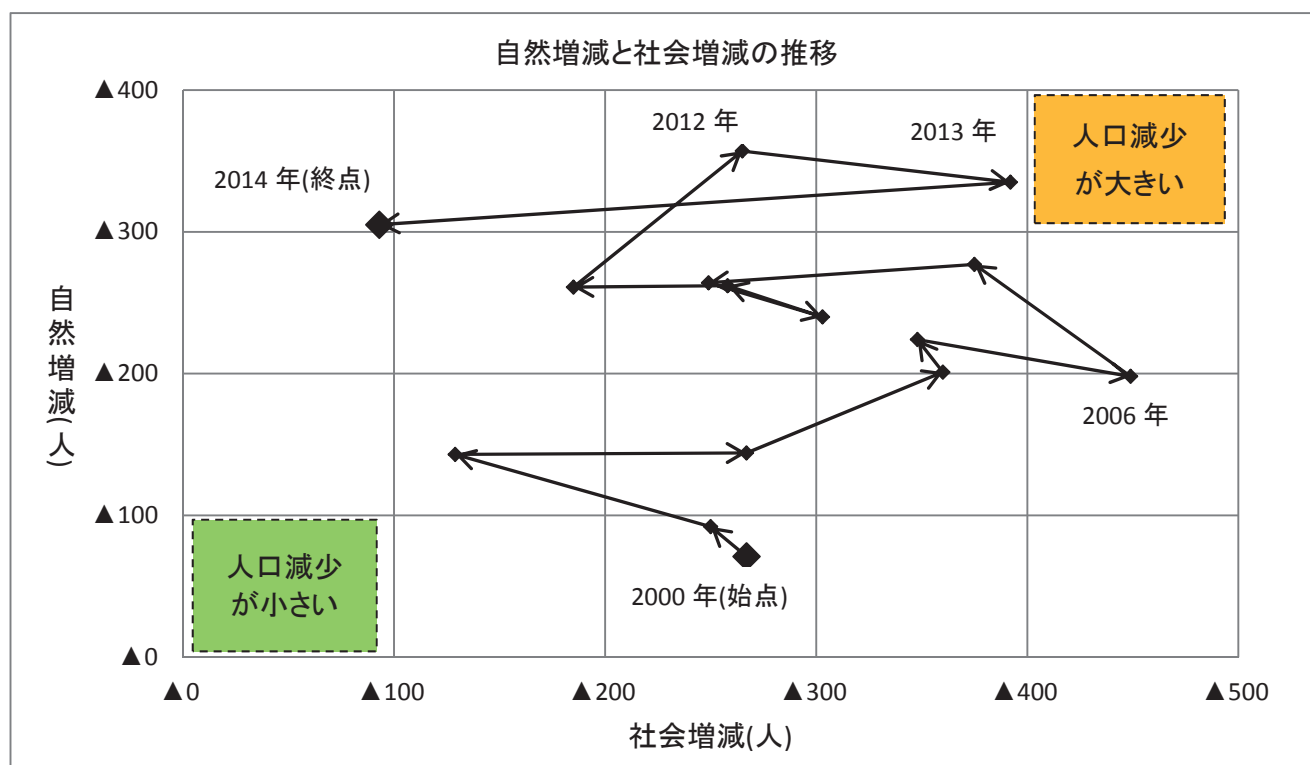
区分	0 歳代	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳代	90 歳代	計
岡 山 市	49	25	161	90	38	19	11	7	0	3	403
倉 敷 市	4	2	24	14	3	2	2	2	3	2	58
瀬 戸 内 市	30	5	25	37	8	2	1	1	3	1	113
赤 磐 市	16	3	25	9	2	2	2	0	0	0	59
和 気 町	9	5	12	9	8	2	3	3	0	0	51
合 計	108	40	247	159	59	27	19	13	6	6	684
※県内転出者に占める割合(%)	95.6	90.9	92.2	91.4	90.8	90.0	86.4	100.0	85.7	85.7	91.6

※県内転出者に占める割合: 県内転出者のうち、5 市町に転出している各年代の割合(資料: 市民窓口課)



(エ) 自然増減と社会増減の推移

本市の自然増減と社会増減は、いずれも自然減、社会減の状態となっており、総人口は減少し続けています。自然増減は、年々減少量が大きくなっています。社会増減は、減少量が大きくなっていますが、2014年は小さくなっています。



(※2013年は大企業の撤退による、資料:市民窓口課)

2. 本市と転出先市町との比較

転出先のほとんどが、岡山市、倉敷市、瀬戸内市、赤磐市、和気町であることから、これら市町及び赤穂市との比較を行いました。

(1) 合計特殊出生率

本市の人口千人当たりの出生割合及び合計特殊出生率は、赤磐市、瀬戸内市、和気町を上回っています。

合計特殊出生率

区 分	備前市	岡山市	倉敷市	赤磐市	瀬戸内市	和気町	赤穂市
1,000人当たりの出生割合	6.10	9.58	9.44	6.08	5.37	5.33	7.38
合計特殊出生率	1.40	1.44	1.60	1.37	1.34	1.37	1.43

(資料:e-stat 政府統計ポータルサイト)

※合計特殊出生率:15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が生涯に産むとされる子どもの数(H22~H24年集計値)

(2) 婚姻件数

本市の人口千人当たりの婚姻件数は、赤磐市、瀬戸内市を上回っています。

婚姻件数(件)

区 分	備前市	岡山市	倉敷市	赤磐市	瀬戸内市	和気町	赤穂市
婚姻件数	137	3,927	2,697	151	127	57	207
1,000 人当たり	3.65	5.57	5.58	3.36	3.28	3.66	4.12

(資料:e-stat 政府統計ポータルサイト)

(3) 離婚件数

本市の人口千人当たりの離婚件数は、赤穂市、和気町を除き下回っています。

離婚件数(件)

区 分	備前市	岡山市	倉敷市	赤磐市	瀬戸内市	和気町	赤穂市
離婚件数	56	1,360	898	83	71	19	72
1,000 人当たり	1.49	1.93	1.86	1.85	1.83	1.22	1.43

(資料:e-stat 政府統計ポータルサイト)

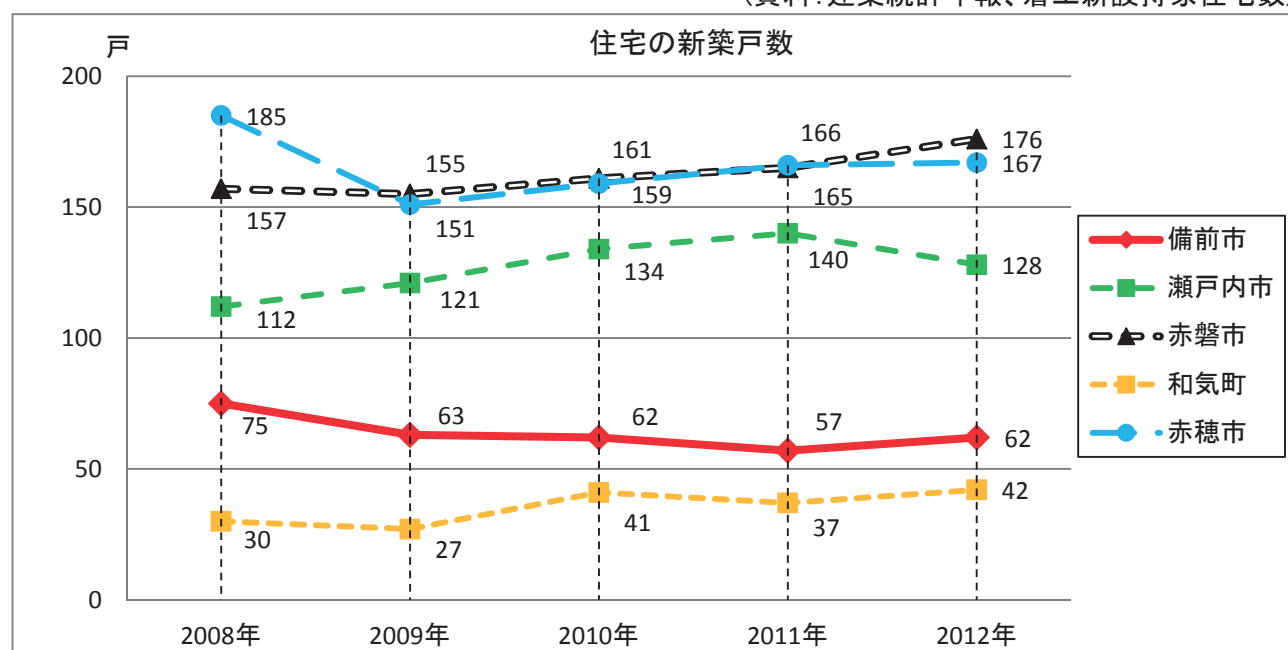
(4) 住宅の新築戸数

住宅の新築戸数は、赤磐市、瀬戸内市、赤穂市の 3 分の 1 から 2 分の 1 程度と大きく下回っています。

住宅の新築戸数(戸)

区 分	2008 年	2009 年	2010 年	2011 年	2012 年
備 前 市	75	63	62	57	62
瀬 戸 内 市	112	121	134	140	128
赤 磐 市	157	155	161	165	176
和 気 町	30	27	41	37	42
赤 穂 市	185	151	159	166	167

(資料:建築統計年報、着工新設持家住宅数)



3. 雇用

(1) 昼夜間人口比率

本市の昼夜間人口比率は、岡山市に次いで高く、市外から多くの人が働きにきています。

昼夜間人口比率

区 分	備前市	岡山市	倉敷市	赤磐市	瀬戸内市	和気町	赤穂市
昼夜間人口比率	103	104	99	85	94	92	96
総人口(人)	37,893	709,548	475,513	43,458	37,852	15,568	50,523
昼間人口(人)	38,953	739,068	470,398	36,907	35,568	14,324	48,486

(資料:2010 年国勢調査)

(2) 事業所数

本市の事業所数は、他市町に比べ多くありますが、減少数は他市に比べ最も多くなっています。

事業所数

区 分	2006 年	2009 年	2012 年	増 減
備 前 市	2,280	2,234	2,060	▲220
赤 磐 市	1,422	1,421	1,339	▲83
瀬 戸 内 市	1,438	1,471	1,439	1
和 気 町	670	666	592	▲78
赤 穂 市	1,944	2,006	1,820	▲124

※事業所:製造業、農林漁業、卸売業、小売業、飲食、サービス等全事業所 (資料:経済センサス)

(3) 雇用状況

「従業地による就業者数」が「就業者数」を上回っているのは備前市だけであり、雇用はあり、工業都市としての伝統は健在ですが、事業所数は減少傾向にあります。

アンケート調査における雇用の場が少ないという意見は、第3次産業などの就職の場が少なく選択肢が少ない状況にあると言えます。このため、多種多様な企業を誘致する必要があります。

雇用状況

区 分 (従業地)	人 口 (人)	就業者数 (人)	自市町内で の就業者数 (人)	従業地による 就業者数 (人)	他市町村へ の通勤者比 率(%)	他市町村から の通勤者比 率(%)
備 前 市	37,839	16,640	10,865	18,660	32.6	44.7
瀬戸内市	37,852	17,682	9,045	16,532	45.1	38.6
赤 磐 市	43,458	20,520	9,518	14,869	52.4	24.9
和 気 町	15,362	6,547	3,122	5,607	50.2	35.8
赤 穂 市	50,523	21,780	15,765	20,244	26.5	19.4

(資料:2010 年国勢調査)

製造品出荷額等

(単位:百万円)

区 分	2010 年	2011 年	2012 年
備 前 市	230,426.5	216,536.4	281,123.9
赤 磐 市	70,837.9	51,692.8	80,105.0
瀬 戸 内 市	114,540.9	95,522.3	129,587.7
和 気 町	25,776.4	21,125.3	29,797.5
赤 穂 市	240,178.2	230,978.8	251,458.1

※地域経済分析システム(経済産業省)の数値(資料:工業統計調査、経済センサス)

従業者数(事業所単位)

区 分	2009 年		2012 年		増 減	
	従業者数 ①(人)	割合 (%)	従業者数 ②(人)	割合 (%)	従業員数 (②-①) (人)	増減比率 (②/①)
農業, 林業	54	0.3	43	0.3	▲11	0.796
漁業	43	0.2	63	0.4	20	1.465
鉱業, 採石業, 砂利採取業	87	0.5	5	0.0	▲82	0.057
建設業	959	5.2	817	4.8	▲142	0.852
製造業	7,141	38.5	6,623	38.6	▲518	0.927
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	502	2.7	202	1.2	▲300	0.402
運輸業, 郵便業	2,139	11.5	2,065	12.0	▲74	0.965
卸売業, 小売業	3,206	17.3	2,970	17.3	▲236	0.926
金融業, 保険業	423	2.3	431	2.5	8	1.019
不動産業, 物品賃貸業	140	0.8	135	0.8	▲5	0.964
学術研究, 専門・技術サービス業	311	1.7	312	1.8	1	1.003
宿泊業, 飲食サービス業	858	4.6	810	4.7	▲48	0.944
生活関連サービス業, 娯楽業	515	2.8	469	2.7	▲46	0.911
教育, 学習支援業	159	0.9	152	0.9	▲7	0.956
医療, 福祉	1,107	6.0	1,228	7.2	121	1.109
複合サービス事業	172	0.9	143	0.8	▲29	0.831
サービス業(他に分類されないもの)	719	3.9	676	3.9	▲43	0.940
合 計	18,535	100.0	17,144	100.0	▲1,391	0.925

※地域経済分析システム(経済産業省)の数値(資料:経済センサス)

4. 教育・保育

(1) 保育園の状況

保育園の園児数は、平成 22 年度以降増加傾向であり、特に 3 歳未満の園児数が増加しています。

保育園の概況

区 分		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
経営別 施設数	市立	11	11	11	11	11
	私立	1	1	1	1	1
定数(人)		700	700	700	696	726
保育士数(人)		86	89	82	83	78
①学齢前児童数(人)		1,436	1,404	1,429	1,380	1,298
②保育園児数(人)		432	468	463	480	497
入園率②／①(%)		30.1	33.3	32.4	34.8	38.3

※4 月 1 日現在(資料:福祉事務所)

年代別の保育園児数

区 分	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
総数(人)	432	468	463	480	497
0 歳	9	22	19	19	28
1 歳以上 3 歳未満	154	149	155	184	191
3 歳	102	122	101	87	116
4 歳以上	167	175	188	190	162

※4 月 1 日現在(資料:福祉事務所)

(2) 幼稚園の状況

幼稚園は、市内 9 園であり、1 学級あたり園児数は、地区により大きな差があります。

幼稚園の概況

区 分	学級数	園児数(人)			1 学級あたり園児数(人)
		総数	男	女	
総数	26	309	162	147	11.9
香 登	2	12	5	7	6.0
伊 部	2	31	13	18	15.5
片 上	2	22	14	8	11.0
伊 里	6	46	20	26	7.7
東 鶴 山	1	6	1	5	6.0
三 石	3	8	6	2	2.7
日 生	4	80	43	37	20.0
吉 永	4	94	54	40	23.5
神 根	2	10	6	4	5.0

※平成 26 年 5 月 1 日現在(資料:教育委員会)

(3) 小学校の状況

小学校の状況は、市内 13 校であり、1 学級あたり児童数は、地区により大きな差があります。

小学校の概況

区 分	学級数	児童数(人)			1 学級あたり児童数(人)
		総数	男	女	
総数	86	1,545	832	713	18.0
西 鶴 山	7	79	46	33	11.3
香 登	7	111	60	51	15.9
伊 部	12	278	151	127	23.2
片 上	8	146	80	66	18.3
伊 里	11	249	136	113	22.6
東 鶴 山	5	50	22	28	10.0
三 石	6	76	40	36	12.7
日 生 西	7	150	80	70	21.4
日 生 南	2	11	6	5	5.5
日 生 東	8	171	89	82	21.4
吉 永	8	207	115	92	25.9
神 根	3	13	7	6	4.3
三 国	2	4	0	4	2.0

※平成 26 年 5 月 1 日現在(資料:教育委員会)

(4) 中学校の状況

中学校の状況は、市内 5 校であり、1 学級あたり生徒数は、地区により差があります。

中学校の概況

区 分	学級数	児童数(人)			1 学級あたり児童数(人)
		総数	男	女	
総数	39	930	491	439	23.8
備 前	14	406	214	192	29.0
伊 里	7	136	78	58	19.4
三 石	3	51	25	26	17.0
日 生	8	196	107	89	24.5
吉 永	7	141	67	74	20.1

※平成 26 年 5 月 1 日現在(資料:教育委員会)

5. アンケート調査結果

過去に転出者アンケート調査、市民意識調査、人口減対策・定住促進にかかる職員アンケート調査、子育て支援に関するアンケート調査、若者世代(15 歳～24 歳)に関するアンケート調査を実施しています。

(1) 転出者アンケート調査

転出者の過半数は 20 代で、主な転出理由は、「新しい仕事に就くため、職場の異動のため、市外に住宅を取得したため」と、仕事と住居で転出した世帯が 7 割近くにのぼっています。

また、転出者に聞いた備前市の人口の減少する理由としては、「商店、飲食店、娯楽施設が少ない、働く場所が少ない、公共交通機関の利便性が悪いこと」などをあげています。

(2) 市民意識調査

市民意識調査のうち、20 代、30 代では、住みにくい理由として、「買い物の不便さ、公共交通の不便さ、魅力的な職場がない、余暇が楽しめない」が多く、過半数を超えています。

また、引き続き今の場所に住み続けたいかとの問いについては、20 代では、「市外へ引っ越したい」が最多となり、30 代では、「今の場所に住み続けたい」が最多となっています。

(3) 人口減対策・定住促進にかかる職員アンケート調査

入庁時は市内に在住だったが、その後市外へ移り住んだ職員にその理由を尋ねたところ、家庭環境を別にすれば、ほぼすべて宅地、住宅がきっかけとなっています。また、教育問題をあげる人もいました。

(4) 子育て支援に関するアンケート調査

子育て支援に関するアンケート調査について、子育て環境や支援への満足度を聞いたところ、満足している人の割合が高く(8 割弱)なっています。本市の子育て支援は、「他の自治体の見本となるもので、もっと PR すべきである」との意見も頂いています。

また、「市内に産科や小児科の入院できる病院を作ってもらいたい」との希望もあり、子育てに対する不安材料の一つとなっています。

(5) 若者世代(15 歳～24 歳)に関するアンケート調査

若者世代に関するアンケート調査では、高校卒業後の進路として、半数以上が進学を希望しており、その内約 8 割が県内の大学等への進学を希望しています。また、約 3 割が就職を考えており、その内約 8 割が県内の企業への就職を希望しています。

高校や大学等卒業後の就職で、県内を希望する理由としては、「就職したい企業があるから、地元を離れる必要性がないから、家族との同居のため、地元で就職したいから」といった回答が多くなっています。

結婚については、約 7 割が「いずれ結婚したい」と答えており、希望結婚年齢は過半数の人が「25 歳から 29 歳までに結婚したい」と回答しています。

また、理想の子ども数については、平均 2.38 人となっています。

6. 教育からの視点

本市の人口減少には、教育や子育て環境に対する市民の不安が密接に関係しています。人口動態を分析してみると、出生者数の減少に加え、子どもの就学時期にあわせて、よりよい環境の自治体へ転出する傾向があります。

そこで、これまで以上に地域・家庭・学校が協働して子どもを守り育てる環境づくりをすすめ、総合的な「地域の教育力」を向上させる必要があります。

(1) 年少人口(0歳～14歳)の将来人口の推計

本市の1970年の年少人口は、12,309人であったものが、2010年には4,314人となり、7,995人(減少率64.9%)減少しており、このまま推移すると、さらに少子化が進み、45年後の2060年には約1,000人まで減少するという推計がでています。

0歳～14歳(年少人口)の将来人口の推計(人)

経年	45年前	5年前	0年	5年後	15年後	25年後	35年後	45年後
西暦	1970年	2010年	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口	12,309	4,314	3,529	2,931	2,222	1,823	1,392	1,001
各年平均	820	287	235	195	148	121	92	66

※各年平均: 年少人口÷15で表すと、各年の人口がどれくらいになるかという数値

(資料: 国勢調査、推計方法: 国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 弱みを強みに変える教育環境整備

現在、市では、2012年に策定された「備前市学校再編整備基本計画」に沿って極小規模校の再編などを進めていますが、当時強調された「学校規模の適正化」という再編理由は、時代状況の変化とともに既に説得力を失っています。そこで上記基本計画を尊重しつつ、むしろ耐震基準等をクリアした上で、備前市の弱みを強みに変える施策(小規模特認校など)を通じて特色ある学校づくりを目指す方が、人口減少に悩む備前市にふさわしいとの認識も生まれています。

少子化の時代に合わせ、地域・家庭のニーズに丁寧に応えていく教育環境づくりを進めていくことが必要となります。

(3) 地域総参加による学校づくり

本市の人口が、流出しているタイミングとして、第1子が小学校に上がる前や家を建てる前があげられます。子育て支援に関するアンケートなどからは乳幼児期の市の子育て支援は満足している人が多く、就園前の子どもへのサービスは、近隣市町を上回っています。

現在、タブレットの配付や「備前まなび塾」、学校地域支援本部など学力向上に向けた取り組みも進んでいますが、学校と家庭・地域の連携をさらに進めるとともに、専門領域のカウンセラーやコーディネーターなど、外部支援スタッフを含めた「チーム学校」づくりを強化していく必要があります。

7. 本市の人口分析結果

本市の人口動態や近隣市町との比較、アンケート調査結果による分析、雇用、教育の課題などから、人口減少の原因分析を行いました。

(1) 未婚率の増加

20歳から39歳までの未婚率は、1980年では29.1%であったものが2010年では55.6%と半数を超えています。このため、結婚支援を積極的に行い、未婚者の増加に歯止めをかける必要があります。

(2) 子育て世代の転出が顕著

人口減少の主要因として、子育て世代(20歳から39歳)の転出が顕著となっています。人口の自然減は、なかなか食い止められませんが、子育て世代の転出を抑制する必要があります。

(3) 近隣市町への転出

首都圏への転出(2013年)はわずか7%であるのに対し、県内への転出は約6割であり、そのうち約9割が、近隣市町へ転出しています。また、若者世代のアンケート調査からも地元志向が強い傾向と推測されます。

(4) 近隣市町との相違

近隣市町と比べ、雇用があって、合計特殊出生率は高く、乳幼児の子育て支援が充実していると評価されても、子育て世代の流出が多くなっています。

主な転出先の状況を見ると、赤磐市や瀬戸内市は、多くの分譲宅地があり、特に瀬戸内市は、宅地造成や住宅の建設時における規制が少なく、建てやすい環境にあります。このことは、より多くの住宅メーカーが参入することができる環境にあり、他市町村からの転入を加速させています。

生活の不便さとして、JRの本数や商業施設数が他市町より少ないことをあげていますが、これらは、市場原理に依存するところではありますが、公共交通や企業立地環境の充実などに取り組む必要があります。

(5) 人口動態と住宅

20歳から39歳までの人口動態と住宅着工件数には、相関関係があり、主に、この世代の転出は優良な宅地を求めて転出する傾向が強くなっています。

(6) 雇用

昼夜間人口比率は「100.0」を超えており、多くの人が市内へ働きにきています。また、事業所は他市町より多くあり、雇用の量はありますが、近年では、事業所数が減少傾向にあります。特に、本市の産業構造は、製造業が中心となっていることから、若者の選択肢が少ない状況にあります。

(7) 教育

教育環境の課題などにより、小学校に上がる年代で、他市町へ転出していく傾向があります。

8. 将来人口の推計

本市の人口は 1975 年の 50,745 人をピークに減少し続けています。このままていくと、10 年後の 2025 年には 30,351 人、20 年後の 2035 年には 25,239 人、45 年後の 2060 年には 14,812 人と大きく減少する見込みとなっています。

将来人口の長期的な見通しを探るため、目標値をたて、推計を行いました。

(1) 目標値の設定

◆合計特殊出生率:2020 年までに『1.70』、2050 年までに『2.08』

<考え方>

国は、2020 年までに 1.6 としていますが、全国平均は 1.41(2012 年)、岡山県は 1.49(2013 年)であることから、本市の合計特殊出生率を国の基準より 0.1 ポイントアップの 1.70 としています。

また、人口規模が長期的に維持される水準(人口置換水準)は 2.07 とされていますが、岡山県は、全国平均を上回っていることから本市では 2.08 としています。

◆社会動態:できるだけ早い時期(2020 年まで)に『転出－転入＝0』

人口増減に大きく関わる要因として転入・転出があります。本市は、社会動態である転出が転入を上回っていることから、転入・転出の差をできるだけ早い時期(2020 年)に、『0』としています。

(2) 将来人口シミュレーション

上記の考えを踏まえ、本市の将来人口の推計を行いました。

パターン	内 容
パターン①	合計特殊出生率及び社会動態がそのまま推移した場合
パターン②	合計特殊出生率を国の基準(2020 年 1.6、2040 年 2.07)とし、社会動態がそのまま推移した場合
パターン③	合計特殊出生率を市の目標値(2020 年 1.7、2050 年 2.08)とし、社会動態がそのまま推移した場合
パターン④	合計特殊出生率を「パターン③」とし、社会動態を 2020 年に「転出－転入＝0」とした場合

(3) 各パターンによる総人口の推計

(ア) 総人口の推計

合計特殊出生率、社会動態がそのまま推移した場合、本市の総人口は「パターン①」のとおり、45年後の2060年には14,812人となり2015年より約58%の減少が見込まれます。

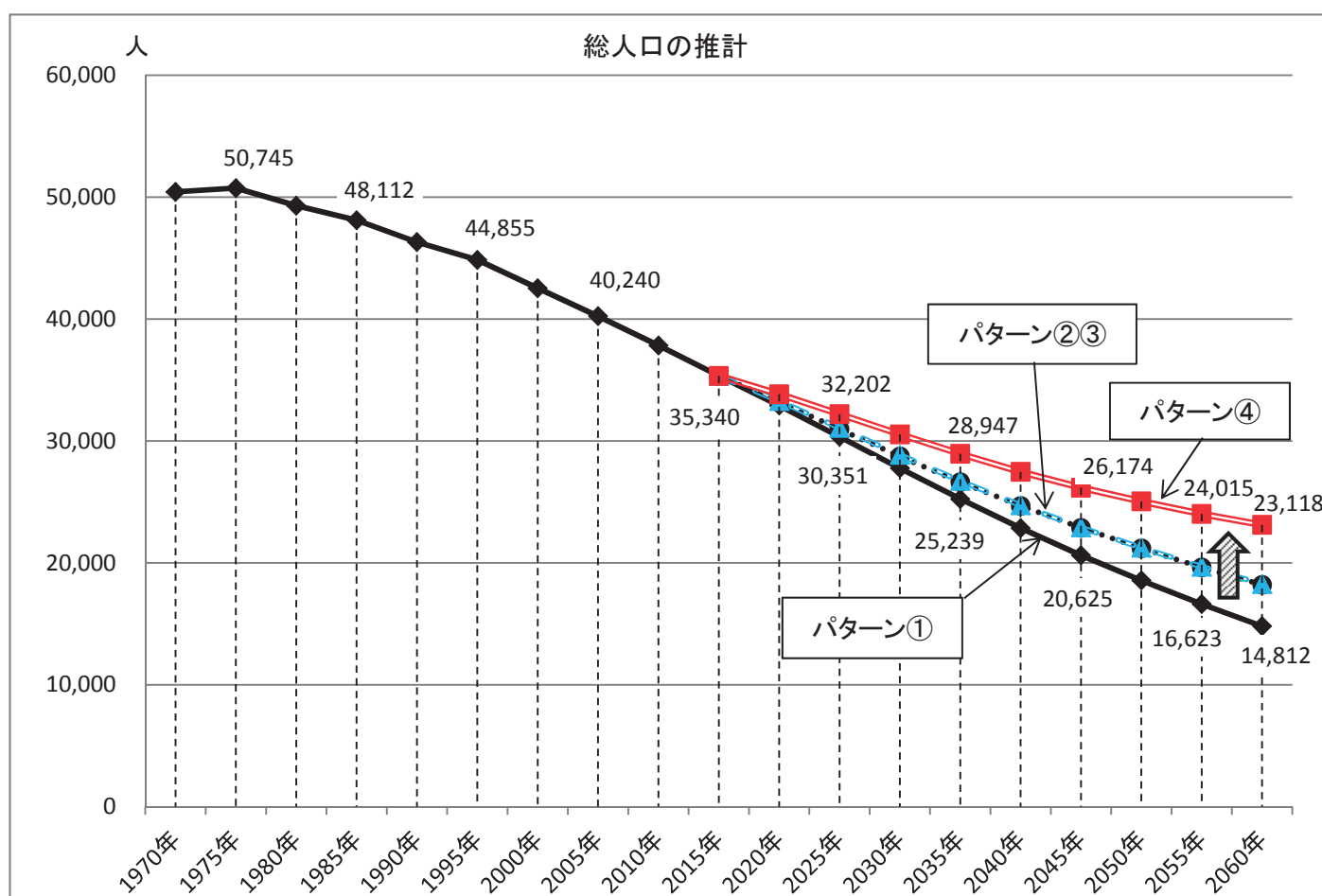
また、合計特殊出生率を国の基準や本市の目標値で推計しても「パターン②」、「パターン③」のとおり、約48%の減少が見込まれます。

しかしながら、パターン③に加え、2020年に「転出－転入＝0」にすると、「パターン④」のとおり、人口減少カーブは緩やかになり、社会動態の改善が人口減少に大きく関与していることがわかります。

総人口の推計(人)

経年	0年	5年後	15年後	25年後	35年後	45年後
西暦	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
パターン①	35,340	32,914	27,767	22,851	18,561	14,812
パターン②	35,340	33,206	28,739	24,682	21,199	18,205
パターン③	35,340	33,277	28,861	24,728	21,246	18,270
パターン④	35,340	33,839	30,544	27,470	25,044	23,118

(推計方法: 国立社会保障・人口問題研究所)



第 1 章 備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン

(イ) 3 区分別の人口推計

3 区分別の人口推計のうち、0 歳から 14 歳のパターン④の場合は、45 年後もほとんど変わりません。

しかし、そのほかのパターンは、減少傾向にあります。15 歳から 64 歳のパターン④を選択しても、緩やかな減少傾向となっており、65 歳以上は、2020 年頃をピークに、だんだんと減少していきます。

3 区分別(年少人口)の人口推計(0 歳～14 歳：人)

区分	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
パターン①	3,529	2,931	2,549	2,222	2,003	1,823	1,619	1,392	1,174	1,001
パターン②	3,529	3,222	3,168	3,194	3,122	3,106	3,015	2,814	2,566	2,409
パターン③	3,529	3,294	3,278	3,316	3,158	3,057	2,943	2,774	2,581	2,441
パターン④	3,529	3,389	3,497	3,675	3,643	3,664	3,664	3,580	3,451	3,381

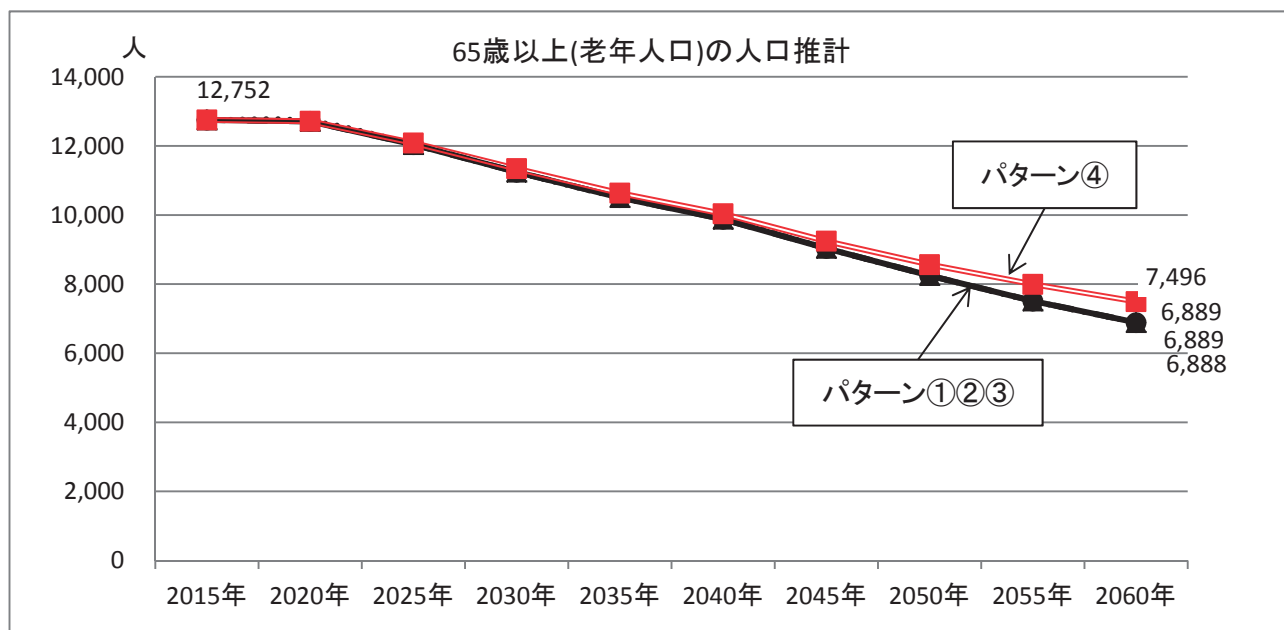
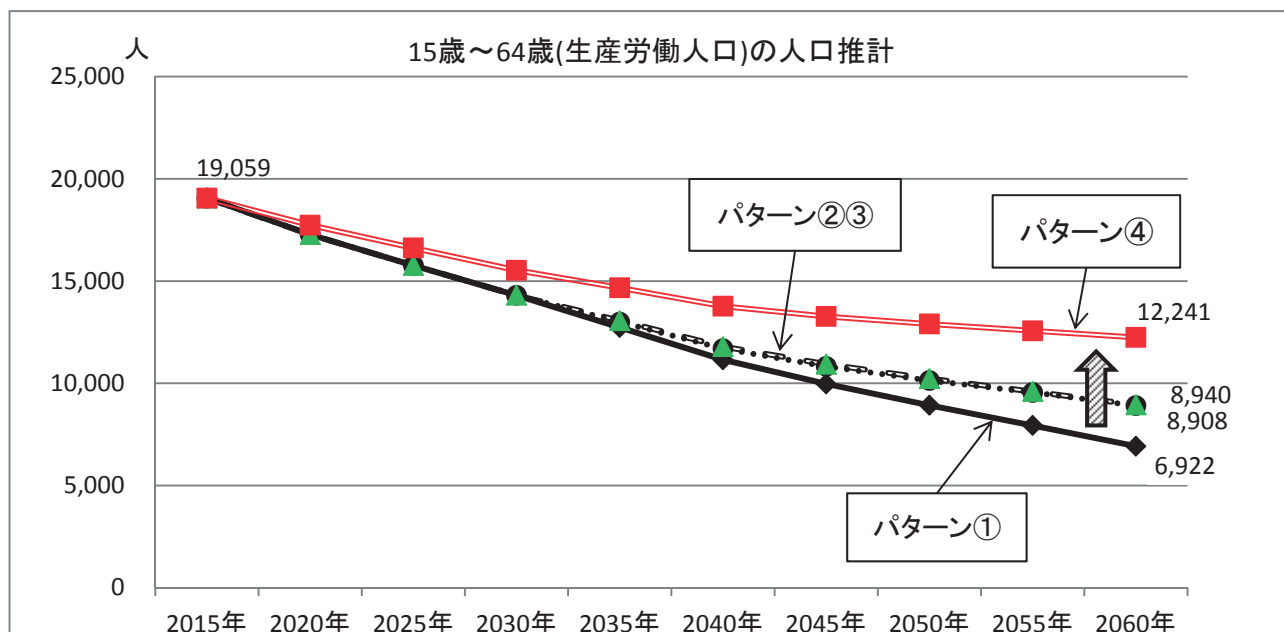
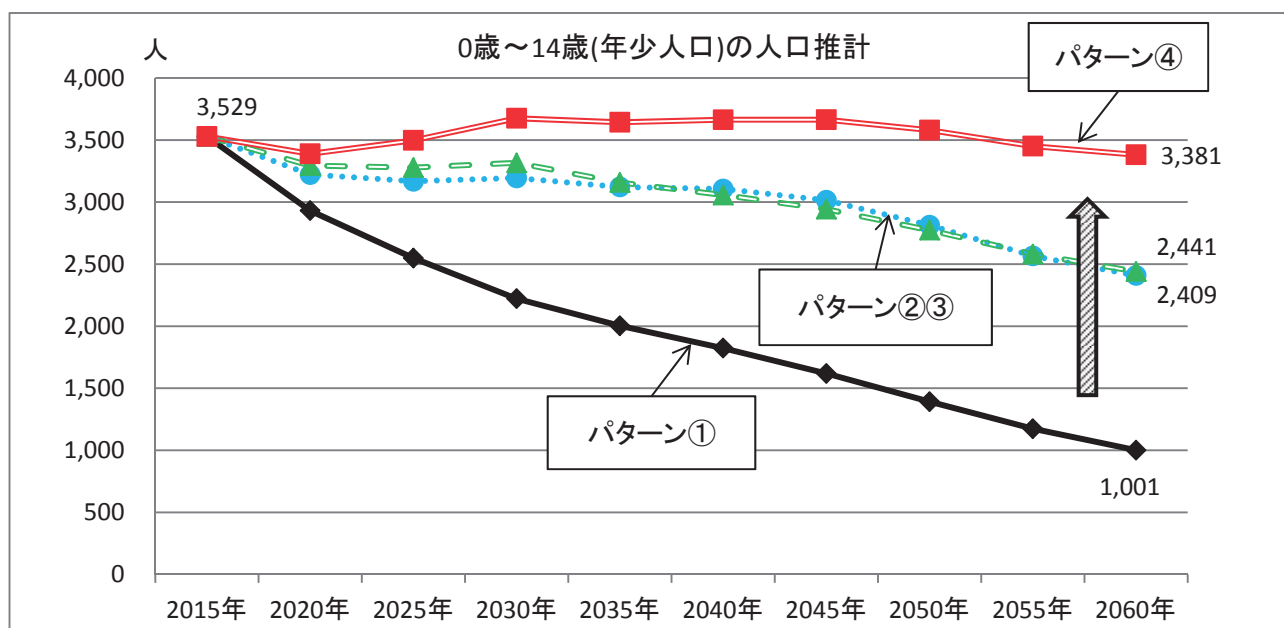
3 区分別(生産労働人口)の人口推計(15 歳～64 歳：人)

区分	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
パターン①	19,059	17,273	15,760	14,301	12,731	11,148	9,969	8,921	7,937	6,922
パターン②	19,059	17,273	15,761	14,301	12,996	11,695	10,824	10,136	9,553	8,908
パターン③	19,059	17,273	15,761	14,301	13,061	11,791	10,931	10,224	9,594	8,940
パターン④	19,059	17,736	16,618	15,525	14,670	13,769	13,266	12,898	12,568	12,241

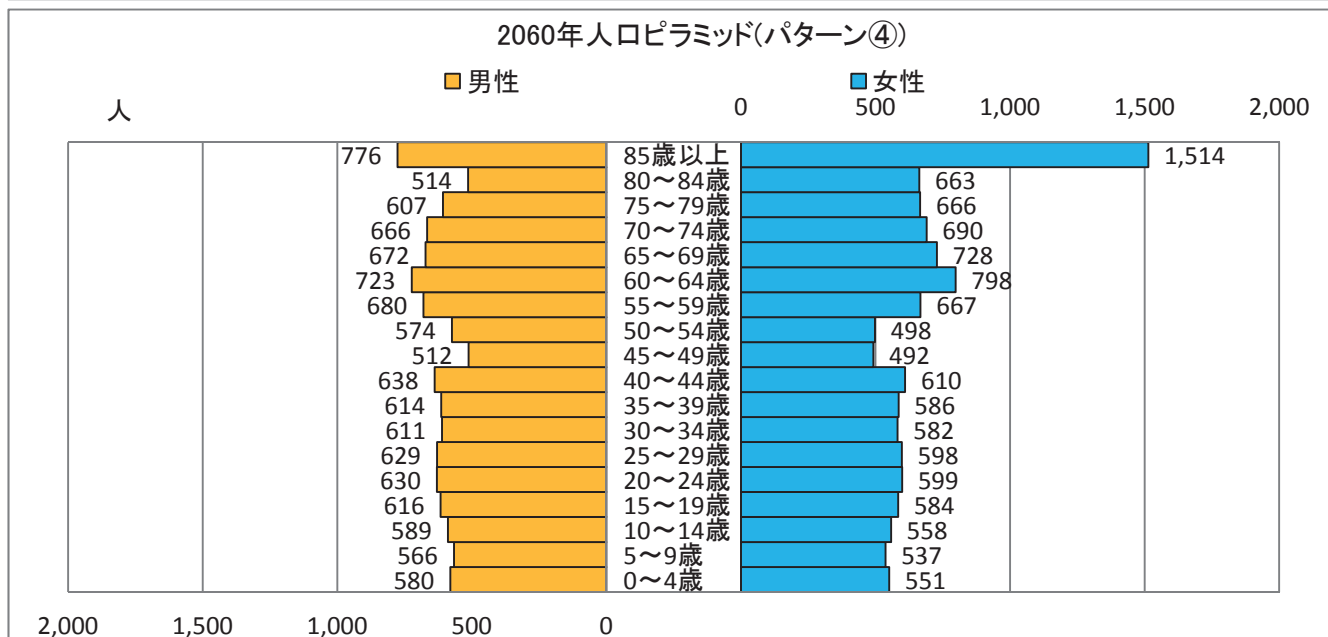
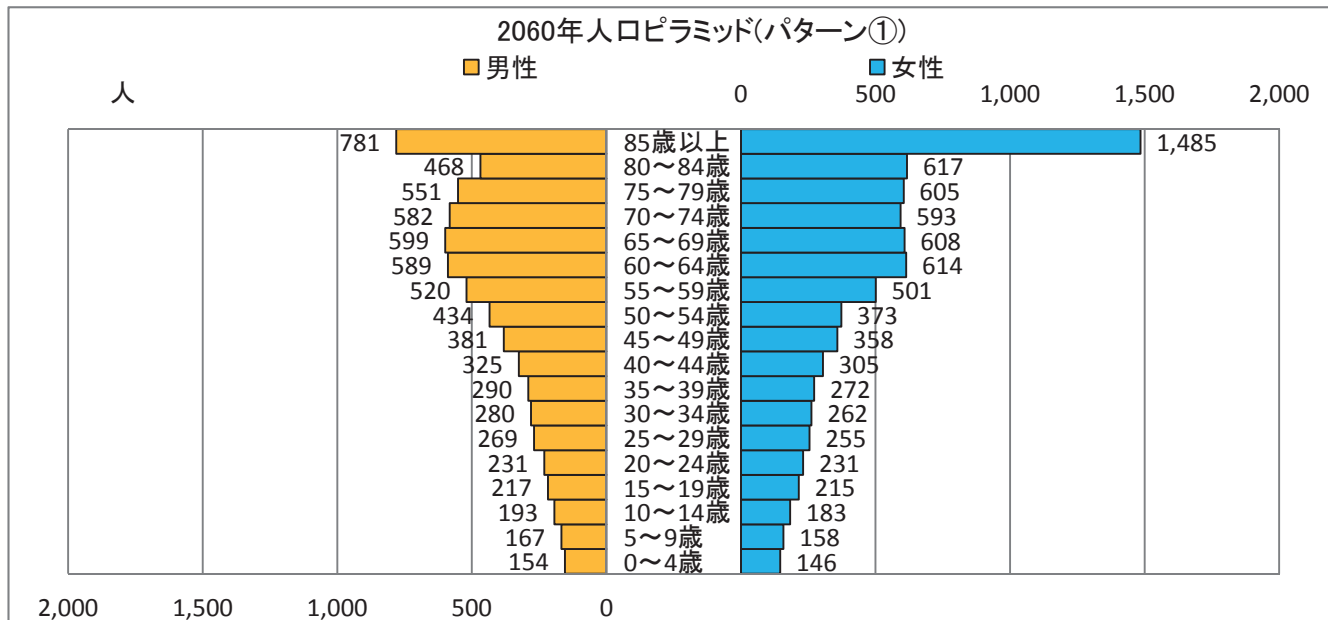
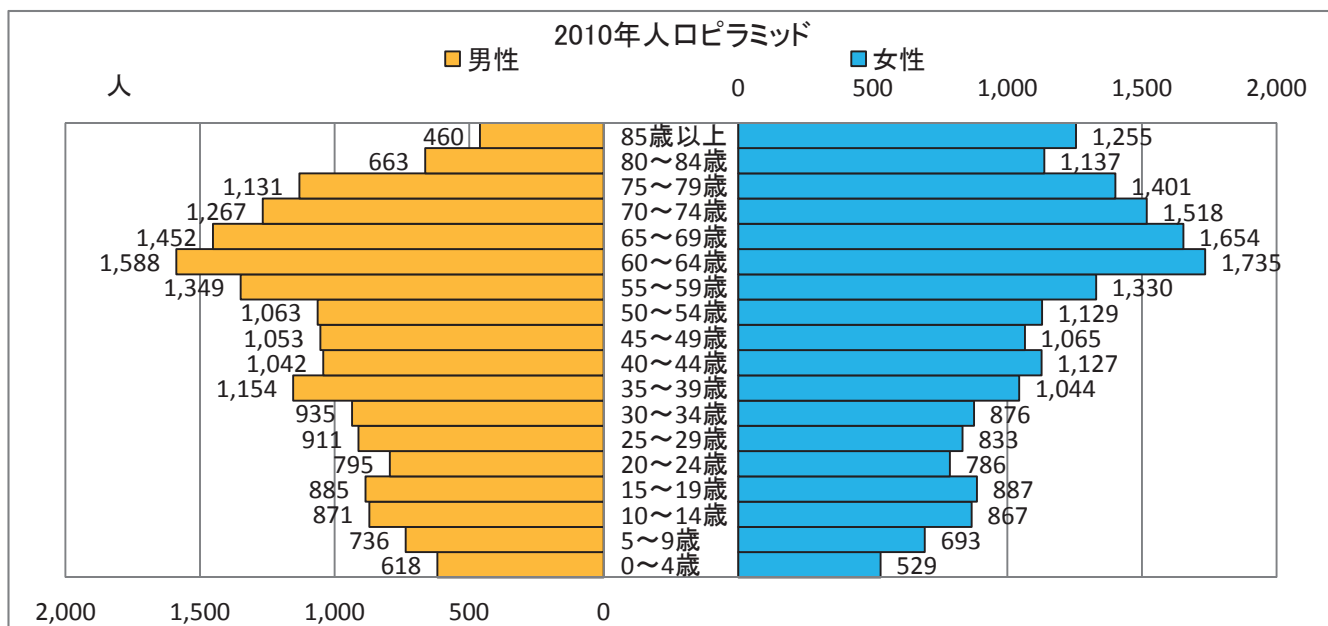
3 区分別(老年人口)の人口推計(65 歳以上：人)

区分	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
パターン①	12,752	12,710	12,042	11,244	10,505	9,880	9,037	8,248	7,512	6,889
パターン②	12,752	12,711	12,042	11,244	10,505	9,881	9,038	8,249	7,513	6,888
パターン③	12,752	12,710	12,041	11,244	10,505	9,880	9,037	8,248	7,513	6,889
パターン④	12,752	12,714	12,087	11,344	10,634	10,037	9,244	8,566	7,996	7,496

(推計方法：国立社会保障・人口問題研究所)



第1章 備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン



9. 本市の長期人口ビジョンとその考え方

(1) 本市の長期人口ビジョンにおける2つの視点

本市における人口動態の現状及び分析結果を踏まえ、以下の2つの視点を重点施策とし長期人口ビジョンを策定します。

(ア) 合計特殊出生率を2020年までに1.70まで、2050年までに2.08まで上昇させる。さらに未婚率を2020年までに2ポイント減少させることを目指す

国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の中で出生率上昇モデルとして、「2020年に出生率＝1.6程度、2030年に1.8まで向上し、2040年に人口置換水準2.07が達成されるケース」が示されています。全国平均に比べ岡山県の合計特殊出生率が高いことから、国や県の少子化対策等の施策に積極的に取り組むことで、2020年までに1.70を目指します。

さらに、合計特殊出生率は、単純に子どもが1人ないし2人の家庭が多いという意味ではないことから、合計特殊出生率を上げても子どもの数はほとんど増えません。

本市の20歳から39歳までの未婚率は、1980年の29.1%から2010年の55.6%まで増加しており、未婚率の増加は、出生者数に大きく関わっています。

結婚は各個人の考えに委ねられることにはなりますが、結婚者数を増加させる取り組みを行うことで出生者数の増加を目指します。

2020年推計による0歳～4歳までの各年平均

区 分	(A)0歳～4歳	各年平均((A)÷5)
パターン①(そのままで推移した場合)	853人	170人
パターン④(出生率1.70、転入－転出=0とした場合)	1,264人	252人

2020年推計(パターン①)をもとに未婚率を減少させた場合の推計未婚者数

(1)5ポイント減少の場合

区 分	①2020年 推計人口	②2010年 の未婚率	③推計未婚 者数(①×②)	④5ポイント減 少(②－5%)	⑤推計未婚 者数(①×④)	差 (③－⑤)
男性(20～39歳)	3,087人	62.4%	1,926人	57.4%	1,772人	154人
女性(20～39歳)	2,946人	48.9%	1,441人	43.9%	1,293人	148人
合 計	6,033人	55.6%	3,367人	50.6%	3,065人	302人

※本市の男性の未婚率を全国平均に近づける場合は5ポイント減少させる必要があります。

(2)2 ポイント減少の場合

区 分	①2020 年 推計人口	②2010 年 の未婚率	③推計未婚 者数(①×②)	④2 ポイント減 少(②－2%)	⑤推計未婚 者数(①×④)	差 (③－⑤)
男性(20～39 歳)	3,087 人	62.4%	1,926 人	60.4%	1,865 人	61 人
女性(20～39 歳)	2,946 人	48.9%	1,441 人	46.9%	1,382 人	59 人
合 計	6,033 人	55.6%	3,367 人	53.6%	3,247 人	120 人

※2020 年の目標として、未婚率を 2 ポイント減少させた場合、約 50 組から 60 組の成婚が必要となります。

※端数の関係で計の数値は一致しない。

(イ)2020 年を目途に「転入－転出＞0」を目指す

本市の場合、将来人口の推計で、パターン②(合計特殊出生率を国の基準とした場合)、パターン③(合計特殊出生率を市独自とした場合)でも、2060 年には約 18,000 人となり大差はありません。しかしながら、社会動態(転入－転出)を「0」とした場合は、2060 年には、約 23,000 人となります。

転入者と転出者数の差がもっとも大きい年代は 20 歳から 39 歳であり、この年齢層の人の転出が突出しています。昼間人口が多いという調査結果は、市内の企業に就職しながら住居は近隣市町に求めているということであり、この年齢層の流出を解消しなければ人口は安定しません。

雇用の拡大と UJ ターンなど市外からの転入を促進させるために、定住化施策や製造業、ICT 関連産業やサービス産業など多種多様な企業を誘致する必要があります。

加えて、子育て世代の転出が多い理由の一つに住宅と教育の問題があります。第 2 次総合計画でも示されているとおり、住宅や教育の環境の向上に取り組むことで、2020 年を目途に「転入－転出＞0」を実現することを目指します。

(2)備前市は消滅しない

パターン④に基づく推計では 2060 年には、23,000 人程度の人口となりますが、2 つの視点を踏まえて、多種多様な企業の誘致、定住・住宅施策や近隣市町との連携などに加え、結婚者数を増加させる取り組みや子育て支援施策の充実を図ることで、人口「26,000 人で下げ止め」を目指します。

備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2章 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 国の考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

国は、「2008年をピークとして人口減少局面に入っている。今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準までに減少するとの推計があり、加えて、地方と東京圏の経済格差拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっている」としています。

また「人口減少に歯止めがかかるまでには数十年を要することから、解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はない。国民とともに問題意識を共有しながら、これまでにない危機感を持って、人口減少克服と地方創生に取り組む必要がある。このため、国は以下の視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むこと」としています。

①「東京一極集中」を是正する。

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

③地域の特性に即して地域課題を解決する。

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにすることを目指しています。

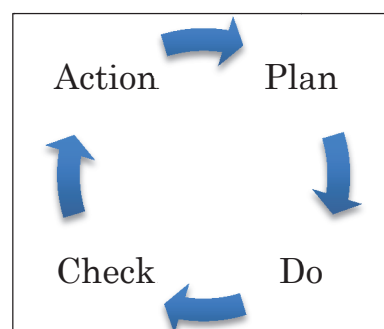
国は、これにより、好循環を確立する取り組みを進めており、最終的には、2060年に1億人程度の人口を維持するという中長期展望を示し、その実現に向けた総合戦略を進めています。

(3) 4つの基本目標

国は、政策の実施にあたり、これまでの手法を見直して、成果を重視した数値目標(重要業績評価指標 KPI)を設定することで、進捗状況を検証し、PDCA サイクルによる改善する仕組みを確立としており、総合戦略の推進にあたっては、4つの基本目標と2020年までの目標値を掲げています。

※重要業績評価指標(KPI)：Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標。

※PDCA：Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの段階を繰り返すことによって、継続的に改善する手法のこと。



国の基本目標	成果目標(KPI)
地方に安定した雇用を創出する	■若者雇用創出数 地方に 30 万人 ■若い世代の正規雇用労働者等の割合 全ての世代と同水準を目指す ※15 歳～34 歳の割合 92.2%→93.4% ■女性の就業率向上 69.5%→73%以上
地方への新しいひとの流れをつくる	■東京圏から地方への転出 4 万人増加 ■地方から東京圏への転入 6 万人減少
若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	■安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合 19.4%→40%以上 ■第1子出産後の女性の継続就業率 38%→55% ■夫婦子ども数予定実績指標 93%→95% ※子ども予定数に対する完結出生児数
時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	地方が策定する「地方版総合戦略」の内容を踏まえて設定

2. 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組み

国の方針を受け、本市では以下のとおり取り組みを進めていきます。

(1) 取り組み期間

(ア) 備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン

国の「長期ビジョン」と整合させ、2060 年までとします。

(イ) 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の「創生総合戦略」と整合させ、2015 年度から 2019 年度までとします。

(2) 第2次備前市総合計画との関係

2013 年に策定した第2次備前市総合計画は、2013 年度から 2022 年度までの 10 年間の計画で、古くて新しい「教育のまち備前」の将来像の実現に向けての取り組みを示した市政全般に及ぶ計画です。この計画は、市長の任期である 4 年ごとに見直しを行うものです。

この計画に対し、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、長期人口ビジョンを踏まえた人口減少問題の克服と地域の活性化を目指すための具体的な政策を示したものです。

(3) 政策の5原則

備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載されている事業において、国が示した 5 原則を踏まえて次のとおりとします。

①自立性

地元企業や地元金融機関等の活力を積極的に活用しながら、継続的に本市の活力を再生・維持していくための事業を進めていきます。

また、国からの支援を積極的に活用しつつも、国の支援がなくとも事業が継続する状態を目指していきます。

②将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組み、国や県、社会情勢等を見据えながら絶えず情報収集や分析を行い、常に将来像の検証を行うこととします。

③地域性

本市の特性を生かした各種施策を実施していきます。製造業の多さ、旧閑谷学校や備前焼といった全国ブランドなどの地域資源、自然の豊かさ、災害の少ないまち、交通の結節点といった地域特性を生かし、地方創生を進めていきます。

④直接性

本市の長期人口ビジョンにも示しているとおり、人口減少に歯止めをかけるタイミングは、少しでも早い方が効果的で、待ったなしの取り組みが必要とされており、スピード感を持って各種施策に取り組まなければなりません。

市をはじめ、市民、民間企業、金融機関、大学等の協力のもと、まさに「市民・産官学金労言」一丸となって、本市の地方創生に取り組むような仕組みづくりを進めていきます。

⑤結果重視

本市は、第 2 次総合計画に目標値が設定されていますが、この総合戦略の各種施策についても同様に成果目標(KPI)を設定し、PDCA サイクルのもとで事業の効果や進捗状況の検証を進めていきます。

また、結果を重視することが大切な一方で、結果が出ないことを恐れて新しい事業に取りかからないことのないように、事業の取り組み経過等の検証を踏まえながら柔軟に、総合戦略の見直しを進めていきます。

(4) 本市の特徴

企業数が豊富なことから他市町からの通勤者が多く、昼夜間人口比率は県内4位の数値を誇っていることや国宝旧閑谷学校講堂をはじめ人間国宝を有する備前焼や魚介類などの地域資源も豊富にあることから、「就労のまち」と「観光のまち」という側面が強いという特徴があります。

また、岡山県三大河川の一つ「吉井川」が流れ、豊かな自然環境に恵まれているとともに、温暖な気候と自然災害の少なさを兼ね備えた過ごしやすい環境にあり、経済圏は、西は岡山市までの県南地域、東は西播磨地域までが含まれています。

さらに、交通網は、東西方向に山陽自動車道、岡山ブルーライン、国道2号や国道250号、南北方向に国道374号と県道穂浪吉永停車場線などにより、地域の基幹となる道路網が形成されています。

公共交通機関は、JR山陽本線と赤穂線が東西方向に走り、9駅が市内にあります。これらに加え、日生と小豆島間にはフェリーが運航され、広域的なネットワークが形成されています。

こうした本市の立地条件における優位性を生かし、人口減少問題に取り組んでいくことが重要です。



(5) 人口概要

本市の人口は、「備前市まち・ひと・しごと創生長期人口ビジョン」で示したとおり、1975年の50,745人(国勢調査)をピークに減少し、2010年37,839人、45年後の2060年には14,812人になると推計されており、85年間で約70%の減少率となる見込みとなっています。

特に、若年者の人口減少が著しく、1970年を1とすると2010年では、0歳から19歳が0.377、20歳から39歳が0.454と大きく減少しています。

(6) 自然減(出生者数低下)の要因

自然減の要因として、未婚率の増加があげられ、20歳から39歳までの未婚率は、男性は1980年では35.8%であったものが、2010年には62.4%、女性は、22.6%から48.9%と大きく増えています。

全体では、1980年の29.1%から2010年には55.6%と過半数を超えており、特に、年齢区分ごとでは、男性では30歳～39歳、女性では、25歳～29歳の未婚率の増加が著しくなっています。

また、出産時の平均年齢は、第1子が27.50歳、第2子が29.97歳、第3子が31.01歳となっており、2013年の第1子の全国平均出産年齢の30.4歳より若くなっていますが、今後、未婚率の増加により、出産時の平均年齢が高くなることが予測されます。

(7) 社会減(転出超過)の要因

年齢別の転入者数と転出者数の差は、20 歳から 39 歳までの年齢層が大きく、この年齢層の人の転出が突出しています。

転出先は、岡山県内が約 6 割となっており、その内、岡山市、倉敷市、瀬戸内市、赤磐市、和気町などの近隣市町への転出が約 9 割を占めています。

主な転出理由は、仕事、住居、教育などとなっています。

(8) 人口減少が進行した場合の深刻な影響

このまま人口が減少した場合、地域生活においては、地域コミュニティの崩壊や地域公共交通の維持が困難となり、税収の減少や社会保障費の増加、職員の不足による行政機能の低下など、また、労働者不足により、農林水産物の生産量の減少や農地、森林の荒廃、市場の縮小、企業の撤退などがあげられます。

さらに、医療や介護など社会保障制度の崩壊や医療、福祉人材の不足、医療機関の減少、学校存続が困難となるなど、大きな影響が生じることが考えられます。

3. 基本的な方向

(1) 基本的な考え方

子育て世代の人口流出を抑制して市に活気を取り戻すことを念頭に、第 2 次総合計画では、「教育のまち備前」を将来像として掲げ、教育の質・学力の向上、子育て支援や福祉の充実などに取り組んでいます。

その例として、小中学校の児童・生徒へのタブレット端末配付、幼保一体型施設建設等を推進しており、「備前市＝教育のまち」が定着することにより、子育て世代が、都市の生活の利便性よりも教育環境の優れた本市の保育園・幼稚園・小中学校に我が子を通わせたいと思うようになれば、子育て世代の流出防止だけでなく都市部からの取り込みも可能と考えています。

産業振興面は、企業用地の造成等、企業誘致による雇用の拡大も図って人口減対策に取り組んでいますが、さらに、地域の資源を生かした特色ある事業に取り組みます。

本市の特徴である豊かな自然と伝統文化の活用が本市創生の鍵になると考えており、里山・里海が持つ山林資源・水産資源の活用にコンパクトシティの実現を加え、魅力ある地域づくりに取り組みます。

里山づくりでは、間伐材を原料に木質パウダーを製造し燃料として活用する木質バイオマスによる再生可能エネルギーモデル事業など里山の資源を生かす事業を産学連携で構築し、新規産業と雇用を生み出し、人口減少の抑制と活気あるまちづくりにつなげていきます。

里海づくりでは、アマモ場の再生活動を核とし、豊かな海を再生することにより、地元産物の付加価値の向上、漁業収入の増加を図り、漁業就業人口の減少に歯止めをかけるとともに、水産物のブランド化による新たなビジネスを構築し、雇用創出に結びつけていきます。

コンパクトシティでは、市内各地に小さな拠点をつくり、中心部まで出て行かなくても生活ができるまちにしていきます。その具体的手法となるのが ICT であり、ICT で役所との物理的な距離を埋め、最終的には、見守りサービス、買い物支援、ネット診療などにまで広げ、市内ならどこに住んでも安心というまちを実現したいと考えています。

文化面では、本市にある旧閑谷学校は、江戸時代から今もその学びの精神を伝え続ける学びの原郷であり、「教育のまち」をイメージさせます。これと千年の歴史を持つ備前焼の振興を融合し、人を育て、大事にし、伝統と先進性を併せ持った魅力的なまちを目指します。

(2) 基本目標

人口減少問題を克服するためには、早急に、人口減少(自然減と社会減)に歯止めをかけるとともに、当面避けられない人口減少に的確に対応していくことが必要です。

こうしたことから、本市の目指すべき将来の方向(基本目標)を、以下のとおりとします。

①子育てしやすい環境を整備し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(出生数の増加対策)

若い世代の未婚率が増加しており、その結果、出生者数も減少しています。合計特殊出生率のアップのみならず婚姻率のアップにより出生者数の増を目指します。

また、子育て支援を充実させることにより、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

②周辺市町へ若者が流出している「人の流れ」を変える、人口流出に歯止めをかける(転入者の増、転出者の抑制対策)

人口減少の最大の要因は、若年層の流出にあり、今後も相当数の若者が流出することが見込まれています。このまま推移すれば、近い将来に地域コミュニティや産業が縮小することになります。このため、魅力的な職場の創造、教育や住居などの政策を充実させることで「人の流れ」を変えます。

また、本市の昼夜間人口比率は、「100」を超えており、求人ニーズはありますが、職種や雇用条件、生活環境の不適合などにより、雇用の選択肢が限られています。特に、若い世代が安心して働ける環境づくりに取り組みます。

③人を呼び込む魅力あるまちづくりの推進(人を呼び込む対策)

本年4月に日本遺産として認定された旧閑谷学校をはじめ人間国宝を有する備前焼や魚介類などの地域資源も豊富にあることから、観光や地域の特性を生かした「人を呼び込む」環境づくりに取り組みます。

④「教育のまち備前」をBIZENスタイルとしたまちづくりの推進(BIZENスタイルの推進)

本市の転出の理由の一つに教育があります。子どもを育てる環境において教育の質の向上は重要課題です。単に学校のみならず、家庭、地域が連携して心豊かな子どもを育てていくために、それぞれがお互いに連携・協力し、将来を担う人材をまち全体で育てていく環境づくりに取り組みます。

⑤時代に合った地域をつくり、誰もが安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する(時代に合った地域づくり)

人口減少下においても、地域の持続的発展を図るため、多様な主体と連携・協働や地域資源の活用を図ることで、地域の活性化を目指します。

また、岡山市が中心市となる連携中枢都市圏や東備西播定住自立圏、近隣市町との連携による取り組みを進めます。

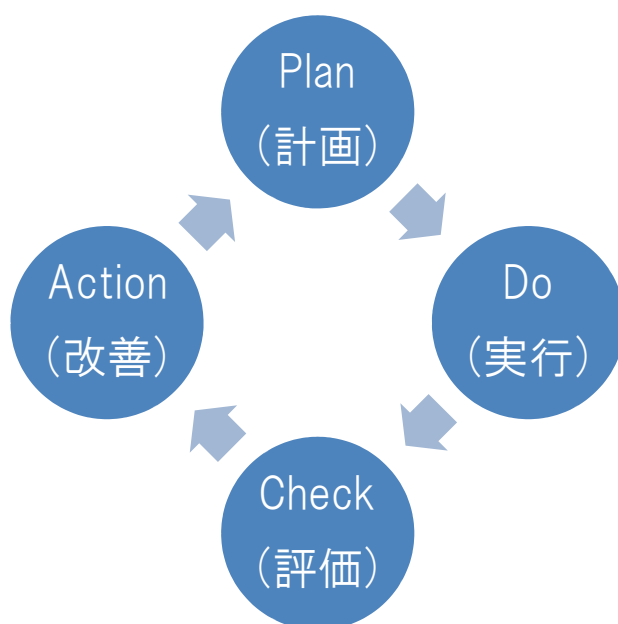
(3) 効果検証と改善

政策の効果検証を行うため、施策の内容により短期・中長期の区分に分類し、具体的な成果目標(KPI)を設定した上で、備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のための審査会等により、対策の成果を適切に把握し、毎年度、PDCA サイクルにより検証を行い、必要な見直しと改善を図ります。

計画期間	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
					
検証・見直し・改善					
					

※PDCA

Plan(計画を立てる)	目標(KPI)を設定し、施策をプランニングしていきます。
Do(実行する)	プランをもとに施策を実行します。
Check(評価する)	プランで設定した各指標(KPI)をみながら、計画にそって施策が展開されているか、検証を行います。
Action(改善する)	Check の中で見えてきた課題から、解決策を考え、対応を行います。



4. 具体的な施策

本市の基本目標に基づき、各種施策を展開します。

(1) 出生数の増加対策

①子育てしやすい環境を整備し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(施策の概要)

本市の若年世代に関するアンケート調査によると、独身男女の約 7 割が結婚の意志を持っており、希望の子ども数は 2.38 人となっています。

また、県民意識調査によると、独身にとどまっている理由として、「適当な相手にめぐりあわない」が半数以上を占めており、「必要性を感じない」、「自由さや気楽さを失いたくない」、「結婚資金がたりない」などがあげられています。

さらに、妊娠や出産に関する知識が不十分であり、結婚や出産の希望時期について、適切なライフデザインを描けていないとの指摘もあることから、若い世代の結婚・出産・子育てまでの切れ目ない支援に取り組みます。

【2020 年成果目標(KPI)】

◆安心して子どもを産み育てることができている市民の割合(市民意識調査):2013 年度 33.4%→50%

◆出生数の増:(2010 年度～2014 年度の平均)219 人→252 人

①-1 結婚支援

【関係課:市民協働課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
結婚を希望する人の出会いの場が少なく、また婚活の方法もわからない若者が増加しています。民間事業者等との連携により結婚を希望する人の出会いの場の提供、出会いイベント開催情報の提供、イベント会場でのサポートを行い、また、出会いの仲介、結婚相談など希望に応じて対応する「縁結びサポーター」を活用し、希望をかなえていきます。 さらに、出会いイベントに参加する人の意識改革を行うためのセミナーを開催します。	・婚活支援(出会いイベント等の開催) ・縁結びサポーターの活動支援 ・結婚によるライフデザイン支援 ・セミナーの開催
2020 年成果目標(KPI)	婚活支援による成婚組数 50 組(5 年間) ※2014 年度:1 組

①-2 高齢出産等への支援

【関係課:保健課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
現在、35 歳以上の高齢出産が増えており、今後、晩婚化によりさらに増える傾向にあります。こうしたことから、高齢出産の場合の助成や「One More Baby」として第3子以降の出産への支援を行います。		・高齢出産の場合や「One More Baby」としての第3子以降の出産への支援制度の創設
2020 年成果目標(KPI)	高齢出産や第3子以降の出産への支援制度の創設 3人以上子どものいる世帯数 450 世帯 ※2014 年度末時点(18 歳未満で3人以上子どものいる世帯)：428 世帯	

①-3 不妊治療医療費の上乗せ支援

【関係課:保健課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
不妊治療への助成制度は、県の制度にあわせて事業を実施していますが、治療費用が多額になり負担も大きいことから、さらなる支援の充実に取り組みます。		・県との連携により不妊治療費の上乗せ支援の充実
2020 年成果目標(KPI)	不妊治療の利用者数 15 人 ※2014 年度：9 人	

①-4 女性の就業支援

【関係課:まち営業課、市民協働課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
女性の出産、育児後の離職率が高く、再就職も困難であることから、女性の再就職が可能となるよう資格取得できる講座等を開催します。		・女性の再就職支援
2020 年成果目標(KPI)	女性の再就職支援講座等への参加者数 10 人(年間)	

①-5 就学前後の負担軽減

【関係課:こども育成課、教育総務課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
2015 年度から4・5 歳児の保育料の無料化を実施していますが、さらなる拡充を行い、就学前の負担軽減を図ります。 また、本市で子育てを行い、就学を機に転出するケースがあることから、小学校入学後についても学校給食費の第2子以降の無料化などの事業に取り組み、教育費の負担軽減を図ります。		・順次年次ごとに低年齢児童の保育料無料化の推進 ・学校給食費の第2子以降の無料化の検討
2020 年成果目標(KPI)	子育て不安の解消(満足度)2.5 ※2013 年度：市民意識調査による満足度 2.26(5.0=満足)	

①-6 特別保育(一時保育、病児・病後児保育等)の充実

【関係課:子育て支援課、こども育成課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
備前市ファミリーサポートセンター(東備子ども NPO センター)が実施している病後児保育への支援や伊部、日生、吉永保育園での一時保育の制度を行っていますが、さらなる一時保育の拡充を進めます。		・民間事業所での病後児保育の支援 ・市施設での一時保育の拡充
2020 年成果目標(KPI)	民間事業者が実施する病後児保育への支援制度の実施 市施設での一時保育利用延べ人数 1,000 人(年間) ※2014 年度:市施設での一時保育利用延べ人数 836 人	

①-7 全国に誇れる子育て支援の内容充実

【関係課:子育て支援課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
0 歳～3 歳までの年齢は、その子どもの人生の土台を作る大切な時期であり、地域子育て支援拠点事業の充実による地域機能強化を図り、子育て世代が就業の有無にかかわらず、育児相談や子どもの成長発達を保障できるサポートである利用者支援事業の充実を図ります。 また、乳幼児だけにとどまらず、妊娠期から思春期までの切れ目ない支援を目指します。		・各地域子育て拠点の資質向上のための施設設備の充実 ・利用者支援事業の充実
2020 年成果目標(KPI)	地域子育て支援拠点施設数 6 箇所 ※2014 年度:4 箇所	

①-8 こども園整備の推進と機能充実

【関係課:こども育成課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
幼保一体型施設整備中間計画に基づき、保育園・幼稚園に地域支援拠点機能を有する認定こども園化を推進し、片上・伊里・三石の現在の認定こども園を、さらに未設置地域へと整備を拡充し、こども園移行と教育・保育施設の機能充実により就学前施設の先進地域を目指します。		・吉永地域、伊部地域、日生地域の 3 地域の整備
2020 年成果目標(KPI)	認定こども園数 6 地域 ※2014 年度:3 地域	

①-9 子育て支援 PR の充実

【関係課：子育て支援課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
子育て支援施策については、様々な取り組みを行っており、特に、乳幼児の子育て支援が充実していると評価されています。このことをしっかり PR することで、子育て世代の転出の抑制や転入増を目指します。		・ホームページの充実やアプリを活用した子育て支援に関する情報発信
2020 年成果目標(KPI)	備前ナビのインストール件数 1,000 件 ※2014 年度末：300 件	

①-10 婦人科、小児科医療体制の充実

【関係課：病院】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
出産件数が減少し、市内の産婦人科医が運営できなくなっていますが、公立病院での婦人科外来を継続するとともに、小児科については、吉永病院にある小児科の充実を図ります。		・公立病院での婦人科の継続、小児科充実
2020 年成果目標(KPI)	大学病院産婦人科・小児科医局との連携	

①-11 近隣市町間での地域医療(産婦人科、小児科)の連携

【関係課：病院】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
市内では出産する施設がないため、東備西播定住自立圏での連携により赤穂市内の病院での出産や小児医療体制のさらなる連携を行います。 また、岡山市を中心とした連携中枢都市圏域での小児医療体制連携強化の取り組みを進めます。		・赤穂市内の病院との産婦人科、小児科のさらなる連携 ・連携中枢都市圏での都市圏ビジョンの策定
2020 年成果目標(KPI)	連携中枢都市圏での都市圏ビジョンの策定	

①-12 「赤ちゃん登校日」の実施

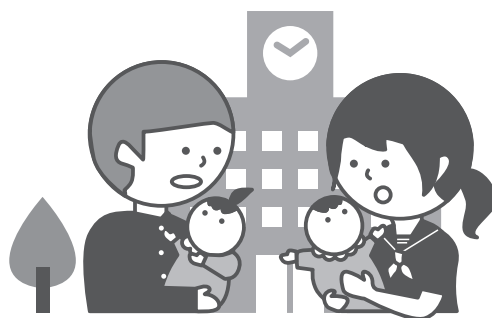
【関係課：市内各校】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
中学生や高校生が、赤ちゃんにふれることで、子育てにプラスなイメージを持つように、「子どもを産み、育てたい」と思える「赤ちゃん登校日」や「赤ちゃんとのふれ合いの日」などを実施していますが、今後さらなる充実を図ります。		「赤ちゃん登校日」や「赤ちゃんとのふれ合いの日」などの実施
2020 年成果目標(KPI)	赤ちゃん登校日や赤ちゃんとのふれ合いの日の実施校の割合 100% ※2014 年度：中学校 5 校のうち 3 校が実施	

①-13 「イクボス」や「子育て」を尊重する企業文化の醸成

【関係課：総務課、まち営業課、子育て支援課】

具体的な内容	2015年度以降5年間
部下の仕事と育児の両方を支援する上司（イクボス）や子育て、残業を減らして労働生産性を上げる従業員等を大切にする企業文化の醸成に向けた取り組みを県と協力して行います。 また、父親の子ども参観日への出席や年次有給休暇の取得促進の機運の醸成を図ります。	・イクボス宣言を行うよう企業等に働きかけを行う
2020年成果目標(KPI)	イクボス宣言企業数5社(5年間)



(2) 転入者の増、転出者の抑制対策

②周辺市町へ若者が流出している「人の流れ」を変える、人口流出に歯止めをかける

(施策の概要)

本市の長期人口ビジョンの分析結果から、20 歳から 39 歳までの年齢層の転出が突出しており、そのうちの多くが周辺市町へ転出していることから、地元志向の強い若者が多くいると推測されます。若者世代アンケート調査でも、地元での就職や生活を望んでいる人の割合が多くなっています。

こうしたことから、若年者求人情報を開拓し、高校、大学生に提供して就職マッチングにつなげるため、UI ターン条件付き奨学金制度や地元企業のユースクラブ的ネットワークを構築するなどして、18 歳の進学時に利用加入を促し、将来の市内での就職先や業種を意識してもらうことで、ライフステージで最初の市外転出機会となる進学段階での転出予防策を講じます。

また、製造業のみならず多種多様な企業を誘致し、さらに、住宅用地を確保するなど移住・定住を促進するための各種施策に取り組めます。

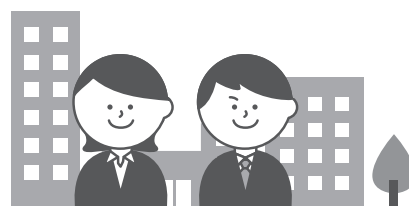
【2020 年成果目標(KPI)】

◆2010 年度～2014 年度(転入者数－転出者数)の平均▲238 人→転入者数－転出者数>0 人

②-1 住宅用地の確保

【関係課:まち創生課、まち整備課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
安価な住宅用地が少ないという理由で、転出する人が多いことから、住宅用地を造成し、さらに、若年者の新築住宅補助制度や若年夫婦世帯への家賃補助制度など周知・活用してもらうことで、一層の定住化を進めます。 また、企業等の社宅跡地や住宅メーカーなど民間事業者と連携し、住宅用地の確保を図ります。	・住宅用地の造成
2020 年成果目標(KPI)	住宅用地の造成面積約 3.3ha(約 85 区画) 若年者新築住宅への補助制度利用世帯数 50 世帯(年間) 若年夫婦世帯への家賃補助制度利用世帯数 16 世帯(年間) ※若年者新築及び若年夫婦世帯への補助制度は 2015 年度から実施



②-2 UIJ ターンの支援

【関係課:まち営業課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
首都圏等から本市への就職や地元への回帰を支援するため、ふるさと回帰支援センターや地元企業などと連携し、地元企業への就職やインターン研修などの情報提供を行います。 また、チラシやパンフレットの作成、SNS の活用などで、情報提供の充実を図ります。	・UIJ ターン支援のためのホームページ等による情報提供の充実
2020 年成果目標(KPI)	ホームページ登録事業所 10 社以上

②-3 企業説明会等の実施

【関係課:まち営業課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
就職希望者を対象とした「企業説明会」やインターンシップを商工会議所、商工会や地元企業と連携して行うことで、地元への就職へ結びつけていきます。	・企業説明会の実施 ・インターンシップの受入体制の構築
2020 年成果目標(KPI)	企業説明会の実施回数 1 回以上(年間)

②-4 企業ガイドブックによるPR

【関係課:まち営業課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
近隣市町を含めた企業のガイドブックを商工会議所や商工会などと連携して作成し、地場産業のPRを積極的に行うことで、若者の地元企業への就職に結びつけていきます。	・企業ガイドブック(Web 版)の作成
2020 年成果目標(KPI)	企業ガイドブック(Web 版)の作成(事業所数 30 社以上)

②-5 市内回帰を条件とした奨学金制度の創設

【関係課:まち営業課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
進学から就職に伴う転出や地元志向が強い若者が多いことから、市内回帰を条件とした奨学金制度を創設します。 地元企業・大学等と連携し、18 歳の進学時に利用加入を促進し、市内回帰を条件とした奨学金制度の活用や大学連携による取り組みなどにより、企業の求める人材の確保や地元就職につなげます。	・市内回帰を条件とした奨学金制度の創設
2020 年成果目標(KPI)	奨学金制度の創設 奨学金利用者数 10 人(5 年間)

②-6 地場産業の育成支援

【関係課:まち営業課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
岡山セラミックスセンターでの研究開発、ファインセラミック、放射線遮蔽セラミックス、粉砕など本市の産業が持つ技術を活用して、高度な付加価値の高い製品づくりを支援します。 また、国の信用保証制度の活用や金融機関との連携により、企業の投資を支援します。		・粉砕技術など地場産業のもつ高度な技術への支援
2020 年成果目標(KPI)	粉砕技術などを活用した新商品開発 1 件以上	

②-7 企業用地の造成

【関係課:まち営業課、まち整備課、まち産業課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
企業用地を造成し、雇用の場を確保するとともに、多種多様な企業を誘致するため、インフラ、通信環境の整備や支援体制を構築します。 また、岡山県の企業団地は県南東部にないことから、京阪神への立地条件の良い県南東部に企業団地を設けるよう近隣市町と連携して働きかけを行います。		・企業用地の造成
2020 年成果目標(KPI)	企業用地造成面積約 10ha 新規雇用者数 100 人	

②-8 企業誘致奨励金(本社機能移転)の創設

【関係課:まち営業課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
東京 23 区からの本社機能の移転のため企業誘致奨励金を新たに創設します。		・企業誘致奨励金(本社機能移転)の創設
2020 年成果目標(KPI)	企業誘致奨励金(本社機能移転)の創設 1 社以上	

②-9 創業奨励金の創設

【関係課:まち営業課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
市内での創業を支援するため、創業時における奨励金制度を創設し、商工会議所、商工会、金融機関など関係機関と連携した支援体制を整備します。		・創業支援体制の構築 ・創業奨励金の創設
2020 年成果目標(KPI)	創業奨励金の創設 創業支援件数 5 件	

②-10 IT 企業やサテライトオフィスの誘致

【関係課:まち営業課、まち創生課、企画課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
市内の空き施設や空き家(空き工場)などを活用して、製造業のみならず、IT 企業やサテライトオフィスの誘致を進めます。 特に、本年 4 月に開通した備前♡日生大橋を利用し、県内最大の島である鹿久居島や頭島に光ファイバー網を敷設することとしており、若手 IT 起業者、サテライトオフィス設置希望者に直接現地に足を運んでもらい、瀬戸内海国立公園内にある多島美景観の素晴らしさ、瀬戸内の海の幸で食の体験をしていただくなど、自然豊かな住環境をアピールするとともに IT 環境等の現状を認識していただき、起業の可能性を検討してもらいます。		・IT 企業やサテライトオフィスの誘致(空き施設、工場等の有効活用) ・通信環境の整備(光ファイバー網の敷設) ・遊休地、空き家(空き工場)等の調査 ・都市部からの現地視察(キャンペーン等)、PR 等の実施 ・事務所借上げ、改修等起業準備に対する支援
2020 年成果目標(KPI)	サテライトオフィス 3 件 都市部からの現地視察参加者数 30 人	

②-11 県や近隣市町との連携による産業支援

【関係課:まち産業課、まち営業課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
県の総合戦略にある岡山フードバレー(食品関連産業のサプライチェーン)構想と連携し、食に関連した産業の育成を図ります。		・岡山フードバレー構想との連携
2020 年成果目標(KPI)	岡山フードバレー構想への参加事業所数 1 社	

②-12 地域で学び地域で未来を拓く“生き生きおかやま”人材育成事業

【関係課:企画課、総務課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
岡山大学、岡山県立大学、岡山理科大学、吉備国際大学、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、山陽学園大学、就実大学、ノートルダム清心女子大学の 9 大学と岡山県、倉敷市、笠岡市、総社市、高梁市、備前市、真庭市の 7 自治体が連携し、大学を地(知)の拠点として、人材の輩出、産業振興、魅力ある地域づくりへの取り組みを行うことで、若者の地元定着率の向上を目指します。		・公開講座、地域共同講座の実施 ・インターンシップの受入 ・学生の地域活動(地域創生コモンズという)ができる場の提供
2020 年成果目標(KPI)	9 大学の県内就職率 10%向上 インターンシップ参加学生数 483 人(事業全体) ※2014 年度県内就職率 45.6%、参加学生数 373 人	

(3) 人を呼び込む対策

③人を呼び込む魅力あるまちづくりの推進

(施策の概要)

本市には、旧閑谷学校や備前焼などに代表される全国ブランドがあり、里山・里海や観光資源が豊富にあります。

また、岡山県は「晴れの国」と言われるように、雨が少なく、温暖で自然災害を被りにくい地域で過ごしやすい特徴を持っていることから、観光資源等を活用した魅力発信により、これらを生かした「人を呼び込む」環境づくりに取り組みます。

【2020 年成果目標(KPI)】

◆市等の制度を利用して市外から移住した世帯数:2014 年度 8 世帯→50 世帯(5 年間)

◆観光客数:2014 年度 78 万人→100 万人(年間)

③-1 移住の促進

【関係課:まち創生課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
岡山県への移住希望者は、ふるさと回帰センターの「ふるさと暮らし希望地域ランキング」によると 3 年連続で全国 3 位以内となっており、移住先として大きく注目されています。 空き家を利用して移住体験住宅を整備することで移住の促進を図るとともに、移住者のための相談の場として専門員を配置します。 また、「晴れの国」や「自然災害を被りにくい」といった利点を生かした移住定住に関する情報(専用のホームページの制作やパンフレットの作成等)の発信を行います。	・移住体験住宅の整備 ・都市部への PR ・専門員の配置 ・空き家の利活用 ・専用ホームページの作成 ・パンフレットの作成
2020 年成果目標(KPI)	移住体験住宅利用者数 75 人(5 年間) 専門員数 1 人 ※移住体験住宅は、2015 年度から実施

③-2 地域おこし協力隊員の拡充や任期終了後の定住支援

【関係課:市民協働課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
地域おこし協力隊による地域活性を目指して取り組んでいます が、さらなる隊員の募集や任期終了後の本市への定住を進めます。	・ 単身や家族ぐるみで募集 ・ 任期終了後の就職や住居など定住に向けた支援の実施
2020 年成果目標(KPI)	任期終了後の市内定住者数 23 人

③-3 空き家の利活用

【関係課:まち創生課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
空き家を有効に活用して、市への移住、定住等を促進し、地域の活性化を図ることを目的とした「空き家情報バンク制度」があります。 今後、増加する空き家に対して、流動化を進め、市への移住、定住等を希望される方に情報の提供を行います。	・ 空き家の利活用 ・ 空き家のデータベース化 ・ 住宅リフォーム補助制度の活用
2020 年成果目標(KPI)	空き家情報バンクでの流動化(売買、賃貸成立)件数 50 件(5 年間) 空き家の利活用 35 件(5 年間:移住体験住宅利用者数の約半数) ※2014 年度末時点:空き家情報バンク登録件数 43 件 ※2010 年度~2014 年度の売買、賃貸成立件数 21 件

③-4 備前焼の振興

【関係課:まち営業課、秘書広報課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
千年の歴史を持つ備前市の伝統的工芸品である備前焼は、時代とともに変化しながらその伝統を今に伝えています。この備前焼の伝統を守り、末永く将来につなげていくためには、後継者の育成が不可欠です。備前焼陶友会を中心とし、備前陶芸センターを積極的に活用し、後継者の育成を図ります。 また、備前焼を国内外に向け広く PR し、産業としての活気を高めるためにも、備前焼の日本遺産認定を目指します。	・ 備前焼の日本遺産認定推進事業 ・ 備前陶芸センターの活用 ・ 備前焼 JAPAN ブランド推進事業
2020 年成果目標(KPI)	備前焼の日本遺産認定 海外販路開拓数 2 か国

③-5 備前焼の玄関口の整備

【関係課:まち営業課、秘書広報課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
JR 赤穂線伊部駅には、備前焼の玄関口としての備前焼伝統産業会館や備前焼ミュージアム(旧岡山県備前陶芸美術館)があります。備前焼伝統産業会館は 1987 年(昭和 62 年)に建築しており、老朽化が目立っています。備前焼の玄関口にふさわしくするため、リニューアルを検討します。また、備前焼ミュージアムは、2015 年 10 月から市へ移管されたことから、備前焼の玄関口にふさわしい施設として整備を進めます。		・備前焼伝統産業会館のリニューアル ・備前焼ミュージアムの整備活用
2020 年成果目標(KPI)	備前焼ミュージアムの来館者数 8,000 人(年間) ※2014 年度: 6,962 人	

③-6 旧閑谷学校(日本遺産)の活用

【関係課:まち営業課、秘書広報課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
2015 年 4 月に旧閑谷学校が、旧弘道館(水戸市)、足利学校(足利市)、咸宜園(かんぎえん)跡(日田市)とともに、日本遺産第 1 号「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」として認定されたことから、特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会や 4 市の連携によるパンフレットの作成、ディスティネーションキャンペーン事業(大型観光キャンペーン)などを通じて、国内外に戦略的に発信するとともに、世界遺産への登録を目指します。		・日本遺産認定による観光客の誘客 ・パンフレットの作成 ・観光キャンペーンでの PR ・世界遺産登録推進
2020 年成果目標(KPI)	旧閑谷学校入場者数 15 万人(年間) ※2014 年度: 89,804 人	



③-7 首都圏、大都市圏からの誘客

【関係課:まち営業課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
首都圏や大都市圏では本市の知名度は低く、PR がうまくできていません。東京のアンテナショップ、各種キャンペーンやイベント出展、体験ツアー、備前焼の日本遺産認定推進などを実施することで備前ブランドの認知度を高めます。 また、既存施設を活用し、瀬戸内の景観や地元食材を楽しむことができる施設の改修や伊部の町並みを備前焼の陶板で装飾することで、観光客の誘客を図ります。さらに、観光をきっかけに移住につながる取り組みを行います。	・備前の日 PR 事業 ・ブランドパブリシティ事業 ・備前ブランド体験キャンペーン事業 ・イベント出展事業 ・ディステーションキャンペーン事業 ・既存施設と資源の融和による観光誘客事業
2020 年成果目標(KPI)	首都圏、大都市圏でのキャンペーン回数 10 回(年間) ※2014 年度：7 回

③-8 スポーツ、文化イベントによる活性化

【関係課:文化スポーツ課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
本市には西日本最大級のテニス場やアーチェリー場があり、多くの選手や愛好家で賑わっています。「観る、する、支える」スポーツに周辺観光を組み合わせた新たな旅行スタイル「スポーツツーリズム」の企画を行うことで、誘客増を図ります。 また、各施設への交通手段が不便であることから、利便性のよいスポーツ施設を目指すとともに、各種大会やスポーツ合宿を積極的に誘致することで、市内の宿泊者の増加につなげていきます。	・スポーツに周辺観光を組み合わせた新たな旅行スタイル「スポーツツーリズム」の推進
2020 年成果目標(KPI)	市内スポーツ施設利用者数 35 万人(年間) ※2014 年度：33.4 万人

③-9 里海の再生

【関係課:まち産業課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
本市の漁業は、主にカキ養殖、底引き網漁業等が中心ですが、水産資源の減少や魚価の低迷に加え、資材や燃油価格の高騰により、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しています。 こうしたことから、漁場の持続的かつ効率的な利用を進めるとともに、「里海」を柱としたブランド化を推進します。 アマモ場の再生やカキ殻堆の整備、種苗の中間育成や適地放流等による水産資源の回復を目指します。 また、全国アマモサミットを開催するなど、里海再生への取り組みを広く周知し、産物の付加価値の向上及び地域の活性化を図ります。	・アマモ場の回復 ・里海づくりのPR
2020 年成果目標(KPI)	アマモ場の面積約 250ha ※現面積約 200ha

③-10 ふるさと農園の活性化

【関係課:まち産業課、吉永総合支所】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
八塔寺ふるさと村のふるさと農園は、敷地面積約 6.28ha ありますが、利用している耕地面積は約 1.8ha となっています。耕地面積の大部分は、人的不足によりほとんど使用されていない状況にあることから、農業の生産現場の強化を図るため、ふるさと農園と農業試験場、大学等との連携により、より高品種な果樹や農作物などを作ることで商品のブランド化を目指します。 また、リハビリ用農園や滞在型農園としての活用についても検討を行います。	・農業試験場、大学などとの連携による商品開発 ・耕地面積の拡大 ・特産品のPR
2020 年成果目標(KPI)	耕地面積 2.8ha 商品のブランド化 3 件



③-11 新規就農者への支援

【関係課:まち産業課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
本市の農業は、水稻が中心となっていますが、一部の地域では果樹栽培も行なわれています。近年、高齢化、担い手不足、鳥獣被害などにより耕作放棄地が年々増加しています。 新規農業者に対する総合的な支援をはじめ、大学との連携による六次産業化への取り組み支援、フルーツパークびぜんや八塔寺ふるさと農園などの農業体験を通じて、農業に親しむグリーンツーリズムの推進と田舎暮らしを希望する農業者と地域の交流を図り、農業者の育成を目指します。	・農業体験の仕組みづくり
2020 年成果目標(KPI)	認定農業者 30 人 集落営農組織数 4 団体 新規就農者 5 人 ※2014 年度末：認定農業者 20 人、集落営農組織数 2 団体

③-12 里山を活用した事業の創設

【関係課:まち産業課、環境課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
本市の 80%は山林です。美作東備森林組合備前支所を中心に山林資源を活用した木質バイオマスによるエネルギー事業や木材を新たな用途へ活用する事業を検討します。	・木質バイオマス発電事業や木材を新たな用途へ活用する事業の検討
2020 年成果目標(KPI)	事業調査の実施

③-13 備前まちづくりサポーター

【関係課:企画課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
本市の出身者やふるさと納税者等を「備前まちづくりサポーター」として、本市のイベントや特産品等の情報メールの発信を行うことで、本市への誘客を図ります。	・備前まちづくりサポーターへの PR
2020 年成果目標(KPI)	備前まちづくりサポーターの人数 9,000 人(5 年間)

(4) BIZEN スタイルの推進

④「教育のまち備前」を BIZEN スタイルとしたまちづくりの推進

(施策の概要)

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくることにつながります。本市は、「教育のまち備前」を将来像に掲げ、まちづくりを進めていることから、ひとづくりを中心とした新たな事業の創設に取り組みます。

【2020 年成果目標(KPI)】

◆小中学校教育の充実(市民意識調査による満足度):2013 年度 2.26→2.5(5.0＝満足)

④-1 備前ふるさと創生カレッジ(ひとづくりカレッジ)の創設

【関係課:生涯学習課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
本市は、学びの原郷・旧閑谷学校の建学の精神である誰でも受け入れる寛容な風土、そして未来を見据えた「ひとづくり」の伝統を現代に活かし、教育を中心としたまちづくりに挑戦中です。 子どもの教育だけでなく、生涯学習、さらに様々な分野で備前そして岡山に貢献できる「ひとづくり」(＝人材育成)をさらに充実させていく方針です。 この構想案は、国や県と密接に連携することで、“備前モデル”のまちづくりをより効果的に展開することを目的としています。 今年 4 月に文化庁から日本遺産の認定を受けた「旧閑谷学校」の精神を受け継ぎ、地方創生に貢献する人材を集中的に育成するため、「備前ふるさと創生カレッジ」を立ち上げます。 内容としては都会に頼らず、備前商工会議所、備前ロータリークラブ等に協力要請を行い、地域に根付いた活動をしている方を招聘し、ふるさと・備前の魅力再発見と新たな備前ファン発掘を目指します。また、岡山県内で活躍している若手、ベテラン経営者等に協力要請し、農林水産、商工、流通、観光、文化・スポーツなど多彩な分野から、岡山のポテンシャルの発掘を行っていきます。都会を離れて岡山へやって来た移住者(例えば、超一流レストランのシェフ、女性写真家、家具職人、民宿経営者など)から価値創造プロセスを学ぶことにより、岡山が持っている価値の再発見を行い、新たな振興地域プログラムを構築します。	・準備協議会の設立 ・短期集中型カレッジの開催 ・講演会等の実施
2020 年成果目標(KPI)	市内での起業家数 5 人

④-2 魅力ある教育環境の整備

【関係課:教育総務課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
子どもたちの社会への参画力の育成を推進するため、ICT 教育の充実と活用を図ります。 本市は、平成 26 年度に、全国で初めて小・中学校すべての児童・生徒に 1 台のタブレット配付を完了しており、平成 27 年度には、本格的な活用を推進し、子どもたちの書き表す力、資料をつくる力、表現する力、伝える力を総合的に育成できる教育ソフトを導入します。これにより、協働型・双方向型学習など質の高い教育を可能とする環境の構築を図ります。	・ICT 活用推進協議会の設立 ・タブレット教育支援ソフトの導入 ・タブレット授業をより効率的に実施するため、フューチャースクール環境整備
2020 年成果目標(KPI)	子どもが楽しんで学校生活を送っていると感じている市民の割合 50% ※2013 年度(市民意識調査)42.8%

※フューチャースクール：学校の授業において情報通信技術(ICT)を活用して、生徒一人一人がタブレット型パソコンを使用したり、教師が電子ホワイトボードを使用したりするなどして、互いに教え合い学び合う教育

④-3 エデュケーションバレー(教育産業の集積と教育レベルの向上)構想

【関係課:まち営業課、教育総務課、企画課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
エデュケーションバレー構想とは、市(市民)が教育用アプリの「フィールド調査支援会社」と手を組んで、教育用アプリの実証実験を行い、その結果を、「フィールド調査支援会社」を通じて、依頼主(教育用アプリ制作会社)にフィードバックすることで商品化の手助けを行うというものです。 現在、児童・生徒、市民へのタブレットを配付していますが、これらを活用して、「フィールド調査支援会社」が、教育用アプリの試作品の実証実験を市内で行い、その協力を市民が行うことを想定しています。こうした教育用アプリの実証実験を市内で行うことで、最先端の教材に触れられる機会を子どもたちに提供することができます。 将来的には、教育関連企業の誘致や起業支援につなげることで、教育産業の集積を行い、教育レベルの向上と雇用の確保を目指していきます。	・教育用アプリのフィールド調査支援会社の誘致
2020 年成果目標(KPI)	フィールド調査支援会社 1 社

※フィールド調査支援：企業の製品開発を地域住民が支援するというイメージ。

④-4 学び塾の充実

【関係課:学校教育課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
小学生や中学生を対象として、学力向上を目指して実施している学び塾の充実を図ります。	・中学生への参加呼びかけ ・ALT による英語学習の導入
2020 年成果目標(KPI)	学び塾に参加する児童・生徒の割合 20% ※2014 年度: 12.1%

④-5 次世代育成支援(未来を担う子どもへの読書環境整備)

【関係課:生涯学習課、教育総務課、子育て支援課、保健課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。 この読書活動を一層推進するため、「第2次備前市読書活動推進計画～びぜん子ども読書プラン～」に基づき、子どもの読書環境の整備に努めます。 また、小、中、高校生へ図書カードを配付し、読書への興味や関心を高め、読書習慣の確立と読書に親しむ環境づくりを推進し、健やかな体・豊かな心を育成します。 また、現在の備前市の子どもたちに最も重要なのは、乳幼児期から心を育てることです。 母子健康手帳を渡すときから、心を育てるための取り組みは始まり、乳幼児期から小学校・中学校へと継続していくために、就学前の幼児や出産を控えた妊婦へ図書カードを配付することで、幼い頃から読書に親しむきっかけを醸成します。	・ブックスタート事業の充実 ・市立図書館の児童・生徒向け蔵書の充実 ・メディアコントロール等保護者への啓発 ・新たに市民として誕生してくる新生児への図書カードの配付 ・妊婦(母子手帳交付者)への図書カードの配付
2020 年成果目標(KPI)	子ども読書アンケートによる未読率の半減(小学6年生) 7.15%以下 ※2014 年: 14.3%



(5) 時代に合った地域づくり

⑤時代に合った地域をつくり、誰もが安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

(施策の概要)

人口減少下においても、地域の持続的発展を図るため、公共施設の再編や地域の実態に即した地域交通のあり方などを検討するとともに地区公民館などを活用した行政サービスの展開を図ることで、時代に合った地域づくりを目指します。

また、岡山市との連携中枢都市圏や東備西播定住自立圏、近隣市町との連携により効率的で人口減少にあった取り組みを進めていきます。

【2020 年成果目標(KPI)】

◆備前市に住みたいと回答した市民の割合(市民意識調査):2013 年度 51.2%→60.0%

⑤-1 地域おこし協力隊による活性化**【関係課:市民協働課】**

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
地域おこし協力隊をさらに増員し、地域の課題に取り組みます。		・地域おこし協力隊の増員
2020 年成果目標(KPI)	地域おこし協力隊 23 人 ※2014 年度:3 人	

⑤-2 小規模高齢化集落への支援**【関係課:市民協働課】**

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
小規模高齢化集落(19 世帯以下、高齢化率 50%以上)が存在する地域を「おかやま元気!集落」として県に登録し、集落の活性化や機能の維持・強化を支援します。		・おかやま元気!集落への登録
2020 年成果目標(KPI)	登録集落 5 箇所 ※2014 年度:1 箇所	

⑤-3 小さな拠点(多世代交流等)の整備や地区公民館での行政サービスの提供

【関係課:市民窓口課】

具体的な内容		2015年度以降5年間
住み慣れた地域で生活が送れるよう「小さな拠点」を整備します。また、地区公民館でも行政サービスが受けられるような仕組みを構築します。		・小さな拠点の整備 ・地区公民館での行政サービスの提供
2020年成果目標(KPI)	行政サービスが可能な地区公民館の整備 13箇所 ※2014年度:2箇所	

⑤-4 気軽に集える場所(店)の整備

【関係課:まち営業課、まち創生課】

具体的な内容		2015年度以降5年間
市内には、飲食店や気軽に集える店が少ないことから、家族や若者、住民のコミュニケーションが不足しています。 こうしたことから、商店街や町中に誰でも気軽に集える場所として空き店舗や空き家(地)などへの出店を支援します。		・空き店舗活用事業などの補助金を活用した店舗の誘致
2020年成果目標(KPI)	店舗数 5箇所	

⑤-5 人と人との結びつき

【関係課:市民協働課、生涯学習課、子育て支援課】

具体的な内容		2015年度以降5年間
誰もが安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するという意味では、人と人との結びつきが一つのキーワードとなります。地域の祭り、清掃活動などの行事、地域の子どもたちの見守りの強化、子育て世代のお母さんたちのコミュニティの場の提供など、人の集まる場を創造することが重要となります。 このため、事業者、NPO法人、団体や自治会などと連携して、地域の仲を深められるような取り組みを行う必要があります。		・地域行事への協力 ・新たな取り組みを行う団体との協力
2020年成果目標(KPI)	地域での新たな取り組みを行う団体数 13団体	

⑤-6 既存バス路線廃止による新たな公共交通体系の構築

【関係課:公共交通課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
現行路線バス事業者の撤退により、車等の移動手段のない方の地域間の移動が制限され、日常生活が不便となります。 こうしたことから、市町村運営有償運送による現行路線やネットワーク路線、タクシークーポン券など総合的に組み合わせた新たな公共交通体系の構築を目指します。		・現行路線の維持 ・新路線の開発 ・検証を踏まえた路線の構築
2020 年成果目標(KPI)	バス延利用者数 160,000 人(年間) ※2014 年度:153,604 人	

⑤-7 外出が困難な高齢者への支援

【関係課:介護福祉課、公共交通課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
外出が困難な高齢者等に対して、生活利便性の向上を図るため、買い物や外出支援を行います。 特に、日々の買い物に不安を感じている地域において、移動販売サービスを実施することで高齢者等の買い物支援を行い、さらに、近くに公共交通がない地域において、生活交通利用補助事業(タクシークーポン券)により外出を支援します。		・移動販売サービス支援事業 ・生活交通利用補助事業(タクシークーポン券)
2020 年成果目標(KPI)	移動販売サービス利用者数 180 人/週 タクシークーポン券利用者世帯数 100 世帯(年間) ※どちらも 2015 年度から実施	

⑤-8 学校再編と小中一貫校

【関係課:教育総務課、学校教育課】

具体的な内容		2015 年度以降 5 年間
学校再編については、人口減少を踏まえ、備前市学校再編整備基本計画を策定しています。小中学校が適正規模を満たし、子どもにとって望ましい教育環境を実現させるため、小中一貫校の検討にあわせた学校再編の再検討を行います。 また、再編後の空き校舎等を多世代交流や雇用の場などとしての活用を検討します。		・学校再編 ・小中一貫校の設置 ・閉校後の校舎等の利活用
2020 年成果目標(KPI)	小中一貫校 5 校 空き校舎の活用 1 箇所	

⑤-9 近隣市町との連携(連携中枢都市圏、東備西播定住自立圏等)

【関係課:企画課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
東備西播定住自立圏での結びつきを深めるため、医療、教育、文化・スポーツ、観光、公共交通などさらなる取り組みを進めます。 また、連携中枢都市圏では、圏域が一体となった経済政策、生活基盤政策などの取り組みを進めていきます。	・東備西播定住自立圏共生ビジョンの実施 ・連携中枢都市圏での都市圏ビジョンの策定
2020 年成果目標(KPI)	連携中枢都市圏での都市圏ビジョンの策定

⑤-10 人口減少にあった公共施設の在り方

【関係課:契約管財課】

具体的な内容	2015 年度以降 5 年間
人口減少が続く中で、公共施設やインフラの維持管理・更新を効率的・計画的に行うことが求められています。人口動向を見極めながら施設の再編や維持管理、更新の計画を策定し実行します。	・公共施設再配置計画の策定
2020 年成果目標(KPI)	公共施設再配置計画の策定



5. 施策の区分

各施策の実施にあたっては、短期間(1年～2年:現事業の拡充や比較的事業に取り組みやすいもの)、中長期(3年以上:新規事業や施設整備など取り組みに期間を要するもの)の区分に分類し進めていきます。

①子育てしやすい環境を整備し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<短期>

No.	施策	関係課
①-1	結婚支援	市民協働課
①-2	高齢出産等への支援	保健課
①-3	不妊治療医療費の上乗せ支援	保健課
①-6	特別保育(一時保育、病児・病後児保育等)の充実	子育て支援課、こども育成課
①-9	子育て支援のPRの充実	子育て支援課
①-12	「赤ちゃん登校日」の実施	市内各校

<中長期>

No.	施策	関係課
①-4	女性の就業支援	まち営業課、市民協働課
①-5	就学前後の負担軽減	こども育成課、教育総務課
①-7	全国に誇れる子育て支援の内容充実	子育て支援課
①-8	こども園整備の推進と機能充実	こども育成課
①-10	婦人科、小児科医療体制の充実	病院
①-11	近隣市町間での地域医療(産婦人科、小児科)の連携	病院
①-13	「イクボス」や「子育て」を尊重する企業文化の醸成	総務課、まち営業課、子育て支援課

②周辺市町へ若者が流出している「人の流れ」を変える、人口流出に歯止めをかける

<短期>

No.	施策	関係課
②-2	UIJターンの支援	まち営業課
②-3	企業説明会等の実施	まち営業課
②-4	企業ガイドブックによるPR	まち営業課
②-8	企業誘致奨励金(本社機能移転)の創設	まち営業課
②-9	創業奨励金の創設	まち営業課

第2章 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略

<中長期>

No.	施策	関係課
②-1	住宅用地の確保	まち創生課、まち整備課
②-5	市内回帰を条件とした奨学金制度の創設	まち営業課
②-6	地場産業の育成支援	まち営業課
②-7	企業用地の造成	まち営業課、まち整備課、まち産業課
②-10	IT企業やサテライトオフィスの誘致	まち営業課、まち創生課、企画課
②-11	県や近隣市町との連携による産業支援	まち産業課、まち営業課
②-12	地域で学び地域で未来を拓く“生き生きおかやま”人材育成事業	企画課、総務課

③人を呼び込む魅力あるまちづくりの推進

<短期>

No.	施策	関係課
③-1	移住の促進	まち創生課
③-3	空き家の利活用	まち創生課
③-7	首都圏、大都市圏からの誘客	まち営業課
③-13	備前まちづくりサポーター	企画課

<中長期>

No.	施策	関係課
③-2	地域おこし協力隊員の拡充や任期終了後の定住支援	市民協働課
③-4	備前焼の振興	まち営業課、秘書広報課
③-5	備前焼の玄関口の整備	まち営業課、秘書広報課
③-6	旧閑谷学校(日本遺産)の活用	まち営業課、秘書広報課
③-8	スポーツ、文化イベントによる活性化	文化スポーツ課
③-9	里海の再生	まち産業課
③-10	ふるさと農園の活性化	まち産業課、吉永総合支所
③-11	新規就農者への支援	まち産業課
③-12	里山を活用した事業の創設	まち産業課、環境課

④「教育のまち備前」をBIZENスタイルとしたまちづくりの推進

<短期>

No.	施策	関係課
④-4	学び塾の充実	学校教育課

<中長期>

No.	施策	関係課
④-1	備前ふるさと創生カレッジ(ひとづくりカレッジ)の創設	生涯学習課
④-2	魅力ある教育環境の整備	教育総務課
④-3	エデュケーションバレー(教育産業の集積と教育レベルの向上)	まち営業課、教育総務課、企画課
④-5	次世代育成支援(未来を担う子どもへの読書環境整備)	生涯学習課、教育総務課、子育て支援課、保健課

⑤時代に合った地域をつくり、誰もが安心して暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

<短期>

No.	施策	関係課
⑤-1	地域おこし協力隊による活性化	市民協働課
⑤-7	外出が困難な高齢者への支援	介護福祉課、公共交通課

<中長期>

No.	施策	関係課
⑤-2	小規模高齢化集落への支援	市民協働課
⑤-3	小さな拠点(多世代交流等)の整備や地区公民館での行政サービスの提供	市民窓口課
⑤-4	気軽に集える場所(店)の整備	まち営業課、まち創生課
⑤-5	人と人との結びつき	市民協働課、生涯学習課、子育て支援課
⑤-6	既存バス路線廃止による新たな公共交通体系の構築	公共交通課
⑤-8	学校再編と小中一貫校	教育総務課、学校教育課
⑤-9	近隣市町との連携(連携中枢都市圏、東備西播定住自立圏等)	企画課
⑤-10	人口減少にあった公共施設の在り方	契約管財課

6. 備前緑陽高等学校生徒の地方創生提案

岡山県立備前緑陽高等学校 総合学科3年 柳田 梨花

私は、第2回・第3回の「備前市まち・ひと・しごと創生懇談会」に参加し、子育ての面から2つの案を出させていただきました。

1つ目は「備前市にある3つの病院を1つにまとめる」という案です。私は以前岡山県の女性の分布と産科・産婦人科のある病院の立地との関係性についての研究をしていて、その研究の中で備前市には産科・産婦人科がないということを知りました。産科・産婦人科がないということは、備前市には子どもを産む施設がないということです。備前市に住む妊婦さんがより良い条件で出産ができるよう備前市にも産科・産婦人科がある方が良くと考え、この案を出しました。詳しくは、備前市にある3つの市立の病院（市立備前病院・市立吉永病院・市立日生病院）を1つの大きな総合病院にまとめ、産科や産婦人科をはじめとする高度な医療体制をはかるのはどうか、という案です。鳥取大学付属病院を例にし、その病院の子育て中の看護師に対する支援を充実させ、女性が働きやすい環境をつくることも必要だと考えました。このように女性が子育てしやすい環境をつくることで、備前市がより魅力的なまちになると思います。

2つ目の案は「子どもを好きになるきっかけ作り」です。中学校や高等学校の授業などで学生が小さい子どもとふれあう機会を増やします。そうすることで、将来の備前市を担う若者世代が子どもを好きになるきっかけが作れると考えました。今の日本の社会問題である少子化の原因の1つは未婚率の上昇です。この活動をきっかけに1人でも多くの若者が結婚や子育てに憧れや興味を持ち、未婚率の上昇を少しでも抑えられればと思います。さらに、子育て経験のある母親や父親、助産師などが中学校や高等学校で子育てに関する講演をし、体験談を話したり質問を受けたりします。そうすれば憧れや興味を持たせられるだけでなく、子育てに対しての理解が深まり、実際に子育てをする際にギャップを感じ苦しむことも防げるので、楽しく安心して子育てができるでしょう。

以上2つが私の案です。

私は、備前市の発展のためのこの会議の役員として参加できたことをとても光栄に思っています。貴重な体験をさせていただきありがとうございました。



■総合戦略

<基本目標>

①子育てしやすい環境を整備し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（施策）

- ①-10 婦人科、小児科医療体制の充実
- ①-11 近隣市町間での地域医療(産婦人科、小児科)の連携
- ①-12 「赤ちゃん登校日」の実施

備前市も全国と同様に高齢化が進み、若者が減少していると共に街全体として活気がなくなってきました。このまま少子高齢化が進むと備前市はどんどん小さな街になり、魅力が少なくなることが懸念されます。これを食い止めるには次世代を担う若者を積極的に受け入れる必要があります。

具体的には、備前市に在住や在学をしている生徒に対して就学援助として支援金を給付し、授業料の実質負担額を減らし、備前市に目を向けさせることが挙げられます。そうすることにより、備前緑陽高校にもこれまで以上に優秀な生徒が集まりやすくなり、もっと備前市の向上に役立てるようになると思います。

このほかにも備前市の企業を対象にインターンシップを積極的に行うことで、地元の企業への就職意欲を湧かせると共に備前市をもっと知ってもらえるようになると思います。備前市は周囲の自治体と比べて事業所の数が多いことから生徒の希望に沿った仕事を探しやすく、就職後も備前市と何らかのかかわりをもった若者が多くなることが考えられます。今まで考えられてこなかった課題を見つけることができ、その課題を解決することにより常に進歩していく街を目指していけるようになるのではないかと思います。

また、大学を設立することによって備前市に商業施設を開きたいと考える企業も増えることが考えられ、これまで以上に岡山県内や関西方面からの人口流入が期待でき、ますます街が活気を取り戻していけると私は考えます。それに伴い、公共交通機関の不便性を改善できると考えます。人が増えることによって電車の本数も増え、駅周辺を中心に利用が増えることが考えられます。さらに駅と商業施設などを結ぶ循環バスを導入することにより、観光客だけでなく備前市に暮らしている人にも住みやすい街になると思います。大学設立に必要な資金と就学援助の支援金など多数の費用がかかることが考えられますが、それ以上の恩恵を住民と共に受けることができるようになると思います。



■総合戦略

<基本目標>

②周辺市町へ若者が流出している「人の流れ」を変える、人口流出に歯止めをかける

(施策)

②-2 UIJ ターンの支援

②-3 企業説明会等の実施

②-4 企業ガイドブックによるPR

②-5 市内回帰を条件とした奨学金制度の創設

②-12 地域で学び地域で未来を拓く“生き生きおかやま”人材育成事業

人口減少の原因の1つとして、備前市から若者に限らず、多くの人々が市外へ出て行っていっていることが大きい。その理由として、UIターンが大きく関わってくると考えられる。UIターンとは、故郷から外に出て行ってまた故郷に戻ってくるUターン、大都市に住んでいた人々が地方などに転入してくるIターン、大都市に行っていた人々が自分の故郷ではなく、故郷近くの街に戻ってくるJターンの3つのことであり、人口減少を食い止めるにはどれも大切なことだと思う。

Uターンに関しては、備前市に戻っても不自由なく暮らせるような体制をとるべきだと思う。大都市ほど便利な体制を整えるのは難しいが少しでも戻ってくる人々が「いいかも」と思えるような体制をとったほうがいい。具体的な体制として、交通面（電車本数の増加、バスの効率強化など）、生活面（スーパーの充実、移動販売など）を整えるべきだと思う。そうすることで、備前市から出ていく人々も減少すると考えられる。

Iターンはその街に元々住んでいない人々が移り住んでくることで、そういった人々が抵抗なく移り住んで来ることができるように補助をする体制をなるべく早く設置すべきだと思う。第3回の備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）のP13の②-1のUIターンの支援の内容で5年間の目標としてあるホームページの充実のほかに、不動産業の充実も追加した方がいいと思う。そうすることによって大都市からの移住者がより移り住みやすくなると考えられる。

Jターンはその原因として、故郷に戻りたいのだが、働き口などが少なく地方都市の方が魅力的であり、また故郷に近いという利点からいつでも故郷に帰ることができるので帰らないといった理由もある。対策として地方都市よりも魅力的な街づくりを行わなければならないと思う。Jターンの人々がUターンしてくれるように利点を増やすことで、魅力的になると考えられる。

すべてに共通して備前市ならではの「魅力」を見せることができれば、備前市から出ていく人は減少すると考えられる。



■総合戦略

<基本目標>

②周辺市町へ若者が流出している「人の流れ」を変える、人口流出に歯止めをかける

（施策）

②-1 住宅用地の確保

②-2 UIターンの支援

②-10 IT企業やサテライトオフィスの誘致

<基本目標>

③人を呼び込む魅力あるまちづくりの推進

（施策）

③-3 空き家の利活用

<基本目標>

⑤時代に合った地域をつくり、誰もが安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

（施策）

⑤-7 外出が困難な高齢者への支援

交通面について、

バスの利用

和気や吉永、三石などを行き来できるバスの本数を多くすることで人の出入りがおおくなると思う。久々井に大きな運動公園があるが交通面があまりよくないのでバスが運動公園まで出るようになるとスポーツの活性化につながり備前市の活性化にもつながると思う。

電車について

ICOCA やタッチ式の定期の利用が可能になれば利用客などが増えると思う。電車の本数の増加、終電の時間の延長などもおなじことが考えられると思う。



■総合戦略

<基本目標>

③人を呼び込む魅力あるまちづくりの推進

(施策)

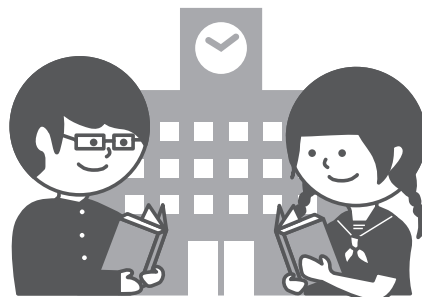
③-8 スポーツ、文化イベントによる活性化

<基本目標>

⑤時代に合った地域をつくり、誰もが安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

(施策)

⑤-6 既存バス路線廃止による新たな公共交通体系の構築



7. おわりに

このまま何も人口減少対策や地域の活性化に取り組まなければ、本市の人口は、45 年後の 2060 年に 1 万 5 千人になると推計されています。この数値は、今の人口の半分以下です。人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものです。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、経済規模の縮小や生活水準の低下、行政サービスの低下などを招き、存続すら危うくなります。

全国知事会においても、2014 年 7 月に『少子化非常事態宣言』を発し、『人口減少に対する取り組みは、一刻の猶予も許されない』としており、「どうにかなるのではないか」という、根拠なき楽観論では、もはや通用しません。

人口減少に歯止めをかける取り組みには「これさえすれば」というような「決定打」もなければ、これまで誰も気づかなかった「奇策」もありません。

備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、市民の皆様をはじめ、各界のご意見をいただきながら、人口減少対策と活力ある社会を維持するために具体的な施策を示したものです。この施策の実施にあたっては、絶えず見直しや改善を行いながら進めていく必要があります。

市民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくるために、旧来の常識や前例にとらわれず、国、県や他自治体と連携しつつ、また、市民の自助、共助の取り組みの促進や多様な主体の取り組みを積極的に支援するなど、行政と市民が一体となって地方創生に取り組んでいかなければなりません。

<資料編>

備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定までの経緯

年 月 日	事 項
平成 27(2015)年 2 月 2 日	第 1 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議
平成 27 年 4 月 2 日	第 2 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議
平成 27 年 4 月 9 日	第 3 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議
平成 27 年 4 月 17 日	第 4 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議
平成 27 年 4 月 24 日	第 5 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議
平成 27 年 5 月 8 日	第 6 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議
平成 27 年 5 月 22 日	第 7 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議 長期人口ビジョン(素案)作成
平成 27 年 5 月 27 日	第 1 回 備前市まち・ひと・しごと創生懇談会 長期人口ビジョン(素案)、意見交換
平成 27 年 6 月議会	総務産業委員会、厚生文教委員会審査 長期人口ビジョン(素案)
平成 27 年 6 月 17 日	第 8 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議 長期人口ビジョン(案)及び総合戦略(素案)作成
平成 27 年 6 月 29 日	第 2 回 備前市まち・ひと・しごと創生懇談会 長期人口ビジョン(案)及び総合戦略(素案)、意見交換
平成 27 年 7 月 13 日	総務文教委員会審査 総合戦略(素案)
平成 27 年 7 月 28 日	第 3 回 備前市まち・ひと・しごと創生懇談会 長期人口ビジョン(案)及び総合戦略(案)、意見交換
平成 27 年 8 月 7 日	第 9 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議
平成 27 年 8 月 10 日、17 日	総務文教委員会、厚生文教委員会審査 長期人口ビジョン(案)及び総合戦略(案)
平成 27 年 8 月 24 日	第 10 回 備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議 長期人口ビジョン及び総合戦略の策定
平成 27 年 9 月 3 日	第 4 回 備前市まち・ひと・しごと創生懇談会 長期人口ビジョン及び総合戦略策定、意見交換
平成 27 年 9 月 7 日～28 日	パブリックコメント実施
平成 27 年 9 月議会	長期人口ビジョン及び総合戦略報告

備前市まち・ひと・しごと創生懇談会メンバー

分 野	団 体 名(所 属)	職 名	氏 名
産業分野 (4名)	備前商工会議所	会 頭	長 崎 信 行
	備前東商工会	理 事	海 渕 秀 勝
	耐火物協会中国四国支部	監 事	林 徹 浩
	協同組合岡山県備前焼陶友会	理事長	木 村 宏 造
行政分野 (4名)	財務省中国財務局岡山財務事務所	所 長	岡 村 俊 巨
	和気公共職業安定所備前出張所	所 長	長 尾 進
	備前県民局地域政策部地域づくり推進課	課 長	福 岡 典 子
	東備消防組合	消防長	緑 川 久 雄
学問分野 (6名)	学校法人 加計学園 加計特別編纂室	参 与	兼 本 和 樹
	岡山商科大学経営学部	教 授	岸 田 芳 朗
	関西福祉大学社会福祉学部	講 師	萬代 由希子
	岡山県立大学保健福祉学部	教 授	久 保 田 恵
	就実大学経営学部	准教授	八 巻 恵 子
	中国学園大学子ども学部	学部長	小 野 文 子
金融分野 (4名)	中国銀行片上支店	支店長	虫 明 克 志
	トマト銀行片上支店	支店長	山 崎 義 明
	備前信用金庫片上支店	支店長	三 原 知 通
	日生信用金庫片上支店	支店長	岡 本 正 和
労働分野 (2名)	備前市労働組合協議会	議 長	足 岡 竜 也
	株式会社 桂スチール総務部	リーダー	伊 藤 光 司
言論分野 (1名)	山陽放送株式会社(RSK)営業局営業部	部 長	物 部 一 宏
市民分野 自治会 子育て世代 学生 高校生 (11名)	備前市自治会連絡協議会	会 長	宇 治 橋 昭 彦
	備前市自治会連絡協議会	副会長	更 谷 暢 久
	備前市自治会連絡協議会	副会長	金 本 享
	岡山県立大学保健福祉学部	4 年	角 野 はるか
	NPO 法人子供たちの環境を考えるひこうせん	代表理事	赤 迫 康 代
	NPO 法人子供たちの環境を考えるひこうせん	-	堀 江 さ ち
	NPO 法人備前プレーパークの会	-	清 家 彩 菜
	岡山県立備前緑陽高等学校総合学科	3 年	柳 田 梨 花
	岡山県立備前緑陽高等学校総合学科	3 年	水 内 亮
	岡山県立備前緑陽高等学校総合学科	3 年	土 方 亮 弥
	岡山県立備前緑陽高等学校総合学科	3 年	横 山 将 大

備前市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部メンバー

<推進本部>

No.	役 職	氏 名
1	市長	吉 村 武 司
2	副市長	武 内 清 志
3	教育長	杉 浦 俊 太 郎
4	市長室長	有 吉 隆 之
5	総合政策部長	藤 原 一 徳
6	市民生活部長	藤 原 弘 章
7	保健福祉部長	大 西 武 志
8	まちづくり部長	高 橋 昌 弘
9	教育部長	谷 本 隆 二
10	日生総合支所長	星 尾 靖 行
11	吉永総合支所長	山 台 智 子

<幹事会>

No.	役 職	氏 名
1	企画課長	佐 藤 行 弘
2	総務課長	高 橋 清 隆
3	財政課長	河 井 健 治
4	市民協働課長	真 野 な ぎ さ
5	保健課長	山 本 光 男
6	子育て支援課兼こども育成課長	今 脇 誠 司
7	まち整備課長	平 田 惣 己 治
8	まち営業課長	梶 藤 勲
9	まち産業課長	丸 尾 勇 司
10	学校教育課長	磯 本 宏 幸
11	教育総務課長	芳 田 猛
12	生涯学習課長	大 道 健 一

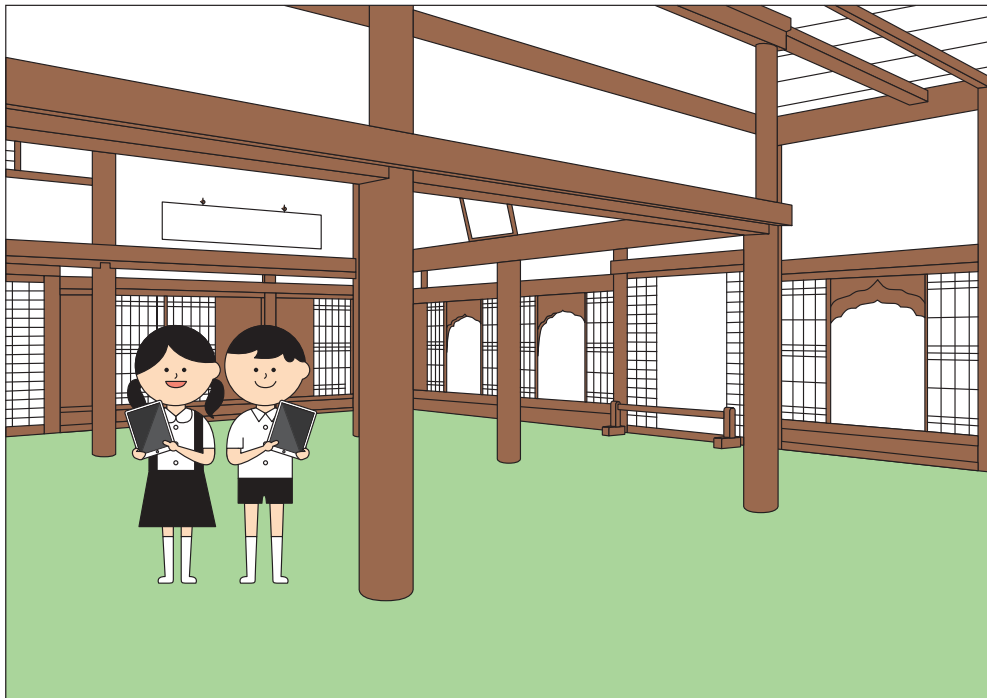
<事務局>

No.	役 職	氏 名
1	まちづくり部人口減対策監	中 島 和 久
2	まちづくり部まち創生課長	坂 本 基 道
3	まちづくり部まち創生課定住推進係長	木 和 田 純 一
4	まちづくり部まち創生課定住推進係主査	大 西 基 久

■デザイン

岡山県立大学デザイン学部デザイン工学科

4年 富岡 あさひ



旧閑谷学校講堂